

最大積載量

収集車両の最大積載量を表 1-1-1～表 1-1-3 及び図 1-1-1 に示す（「その他特殊車」については(2)用語集を参照）。なお、同図中の値は全人口区分における中央値である。

最大積載量の中央値はパッカー車が 1.0～2.8t、平ボディ車が 1.5～2.5t、その他特殊車が 0.2～4.0t である。

表 1-1-1 (1/2) パッカー車の最大積載量 (t/台)

積載区分における ごみの組合せ	N	平均値	25%値	中央値	75%値
全人口区分					
スチール缶	12	2.5	2.0	2.0	2.4
アルミ缶	8	2.3	2.0	2.0	2.2
びん	31	2.6	2.0	2.0	3.4
ペットボトル	106	2.3	2.0	2.0	2.5
プラ容包	30	2.5	2.0	2.0	3.0
白トレイ	8	2.3	2.0	2.0	2.3
紙パック	14	2.5	2.0	2.0	2.7
段ボール	50	2.4	2.0	2.0	2.7
紙容包	4	2.0	2.0	2.0	2.0
缶	83	2.5	2.0	2.0	2.8
缶・びん	31	2.1	2.0	2.0	2.0
缶・びん・ペット	20	2.5	2.0	2.5	3.0
プラ類	46	2.6	2.0	2.2	3.1
紙類	30	2.5	2.0	2.0	2.9
1万人未満					
スチール缶	1	2.0	2.0	2.0	2.0
アルミ缶	2	2.0	2.0	2.0	2.0
びん	8	2.7	2.0	2.3	3.0
ペットボトル	11	2.5	2.0	2.0	2.6
プラ容包	5	1.9	2.0	2.0	2.0
白トレイ	2	2.0	2.0	2.0	2.0
紙パック	1	2.0	2.0	2.0	2.0
段ボール	6	2.7	2.0	2.1	3.5
紙容包	1	2.0	2.0	2.0	2.0
缶	15	2.5	2.0	2.0	2.6
缶・びん	1	1.0	1.0	1.0	1.0
缶・びん・ペット	4	2.5	1.8	2.4	3.0
プラ類	5	2.3	2.0	2.0	2.7
紙類	3	2.1	1.6	2.0	2.5

(注) 表中で用いている用語については(2)用語集を参照。

表 1-1-1 (2/2) パッカー車の最大積載量 (t/台)

積載区分における ごみの組合せ	N	平均値	25%値	中央値	75%値
1～10万人未満					
スチール缶	9	2.4	2.0	2.0	2.0
アルミ缶	4	2.2	2.0	2.0	2.2
びん	16	2.7	2.0	2.0	3.6
ペットボトル	48	2.4	2.0	2.0	2.5
プラ容包	10	2.9	2.0	2.7	3.9
白トレイ	4	2.6	2.0	2.5	3.1
紙パック	6	2.4	2.0	2.0	2.2
段ボール	28	2.4	2.0	2.0	2.6
紙容包	2	2.0	2.0	2.0	2.0
缶	43	2.5	2.0	2.0	3.1
缶・びん	16	2.0	2.0	2.0	2.0
缶・びん・ペット	1	2.5	2.5	2.5	2.5
プラ類	22	2.7	2.0	2.1	3.9
紙類	11	2.4	2.0	2.0	2.5
10万人以上					
スチール缶	2	2.8	2.4	2.8	3.1
アルミ缶	2	2.8	2.4	2.8	3.1
びん	7	2.2	2.0	2.0	2.5
ペットボトル	44	2.2	2.0	2.0	2.5
プラ容包	14	2.5	2.0	2.1	2.9
白トレイ	2	2.0	2.0	2.0	2.0
紙パック	7	2.7	2.0	2.5	3.1
段ボール	15	2.4	2.0	2.2	2.6
紙容包	1	2.0	2.0	2.0	2.0
缶	22	2.2	2.0	2.0	2.5
缶・びん	12	2.2	2.0	2.0	2.3
缶・びん・ペット	15	2.5	2.0	2.5	3.0
プラ類	18	2.6	2.0	2.4	3.1
紙類	15	2.6	2.0	2.5	3.1

(注) 表中で用いている用語については(2)用語集を参照。

表 1-1-2 (1/2) 平ボディ車の最大積載量 (t/台)

積載区分における ごみの組合せ	N	平均値	25%値	中央値	75%値
全人口区分					
スチール缶	6	2.3	2.0	2.0	2.0
アルミ缶	9	2.4	2.0	2.0	2.0
びん	96	2.1	2.0	2.0	2.0
ペットボトル	63	2.1	2.0	2.0	2.0
プラ容包	4	1.9	1.9	2.0	2.0
白トレイ	27	2.3	2.0	2.0	2.0
紙パック	33	1.9	2.0	2.0	2.0
段ボール	19	1.8	2.0	2.0	2.0
紙容包	7	1.8	2.0	2.0	2.0
缶	42	2.1	2.0	2.0	2.0
缶・びん	19	2.0	2.0	2.0	2.0
缶・びん・ペット	9	2.6	2.0	2.0	3.7
プラ類	4	2.0	2.0	2.0	2.0
紙類	26	2.0	1.3	2.0	2.0
1万人未満					
スチール缶	4	2.5	2.0	2.0	2.5
アルミ缶	5	2.4	2.0	2.0	2.0
びん	27	2.0	2.0	2.0	2.0
ペットボトル	19	2.0	2.0	2.0	2.0
プラ容包	2	2.0	2.0	2.0	2.0
白トレイ	11	2.6	2.0	2.0	3.4
紙パック	9	1.8	2.0	2.0	2.0
段ボール	11	1.7	1.5	2.0	2.0
紙容包	4	2.0	2.0	2.0	2.0
缶	13	2.0	2.0	2.0	2.0
缶・びん	7	2.5	2.0	2.0	3.0
缶・びん・ペット	6	2.8	2.0	2.5	3.5
プラ類	3	2.0	2.0	2.0	2.0
紙類	7	1.9	1.3	2.0	2.0

(注) 表中で用いている用語については(2)用語集を参照。

表 1-1-2 (2/2) 平ボディ車の最大積載量 (t/台)

積載区分における ごみの組合せ	N	平均値	25%値	中央値	75%値
1～10万人未満					
スチール缶	1	2.0	2.0	2.0	2.0
アルミ缶	3	2.7	2.0	2.0	3.0
びん	41	2.2	2.0	2.0	2.0
ペットボトル	32	2.0	2.0	2.0	2.0
プラ容包	1	2.0	2.0	2.0	2.0
白トレイ	11	2.1	1.9	2.0	2.0
紙パック	16	1.9	1.8	2.0	2.0
段ボール	8	2.1	2.0	2.0	2.0
紙容包	3	1.5	1.2	2.0	2.0
缶	23	2.2	2.0	2.0	2.0
缶・びん	9	1.9	2.0	2.0	2.0
缶・びん・ペット	3	2.3	1.5	2.0	3.0
プラ類	1	2.0	2.0	2.0	2.0
紙類	11	2.3	1.5	2.0	3.8
10万人以上					
スチール缶	1	2.0	2.0	2.0	2.0
アルミ缶	1	2.0	2.0	2.0	2.0
びん	22	2.2	2.0	2.0	2.0
ペットボトル	10	2.2	2.0	2.0	2.0
プラ容包	1	1.5	1.5	1.5	1.5
白トレイ	4	2.0	2.0	2.0	2.0
紙パック	8	1.9	2.0	2.0	2.0
段ボール	0	-	-	-	-
紙容包	0	-	-	-	-
缶	2	2.0	2.0	2.0	2.0
缶・びん	3	1.5	1.2	2.0	2.0
缶・びん・ペット	0	-	-	-	-
プラ類	0	-	-	-	-
紙類	5	1.7	1.5	2.0	2.0

(注) 表中で用いている用語については(2)用語集を参照。

表 1-1-3 (1/2) その他特殊車の最大積載量 (t/台)

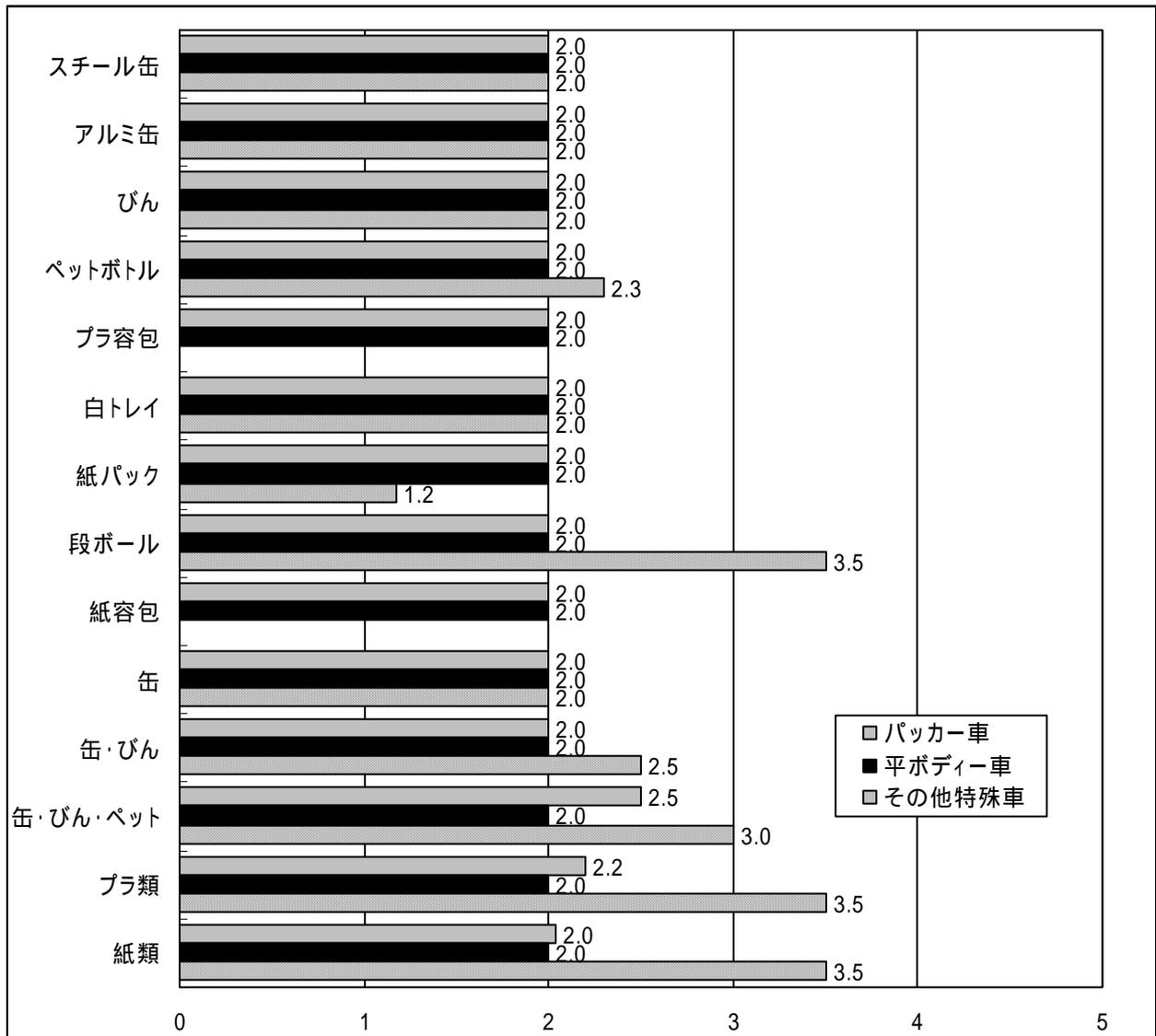
積載区分における ごみの組合せ	N	平均値	25%値	中央値	75%値
全人口区分					
スチール缶	1	2.0	2.0	2.0	2.0
アルミ缶	1	2.0	2.0	2.0	2.0
びん	11	2.3	2.0	2.0	2.3
ペットボトル	6	2.5	2.0	2.3	2.9
プラ容包	0	-	-	-	-
白トレイ	3	1.9	1.4	2.0	2.5
紙パック	4	1.4	0.3	1.2	2.3
段ボール	2	3.5	3.3	3.5	3.8
紙容包	0	-	-	-	-
缶	7	2.1	1.9	2.0	2.3
缶・びん	2	2.5	2.3	2.5	2.8
缶・びん・ペット	2	3.0	2.5	3.0	3.5
プラ類	1	3.5	3.5	3.5	3.5
紙類	2	3.5	3.3	3.5	3.8
1万人未満					
スチール缶	1	2.0	2.0	2.0	2.0
アルミ缶	1	2.0	2.0	2.0	2.0
びん	3	1.9	1.9	2.0	2.0
ペットボトル	0	-	-	-	-
プラ容包	0	-	-	-	-
白トレイ	1	3.0	3.0	3.0	3.0
紙パック	1	3.0	3.0	3.0	3.0
段ボール	1	3.0	3.0	3.0	3.0
紙容包	0	-	-	-	-
缶	2	1.2	0.8	1.2	1.5
缶・びん	1	2.0	2.0	2.0	2.0
缶・びん・ペット	2	3.0	2.5	3.0	3.5
プラ類	0	-	-	-	-
紙類	1	3.0	3.0	3.0	3.0

(注) 表中で用いている用語については(2)用語集を参照。

表 1-1-3 (2/2) その他特殊車の最大積載量 (t/台)

積載区分における ごみの組合せ	N	平均値	25%値	中央値	75%値
1～10万人未満					
スチール缶	0	-	-	-	-
アルミ缶	0	-	-	-	-
びん	6	2.5	2.0	2.3	2.7
ペットボトル	4	2.6	2.0	2.5	3.1
プラ容包	0	-	-	-	-
白トレイ	2	1.4	1.1	1.4	1.7
紙パック	2	0.2	0.2	0.2	0.3
段ボール	0	-	-	-	-
紙容包	0	-	-	-	-
缶	4	2.4	2.0	2.0	2.4
缶・びん	1	3.0	3.0	3.0	3.0
缶・びん・ペット	0	-	-	-	-
プラ類	1	3.5	3.5	3.5	3.5
紙類	0	-	-	-	-
10万人以上					
スチール缶	0	-	-	-	-
アルミ缶	0	-	-	-	-
びん	2	2.0	1.9	2.0	2.0
ペットボトル	2	2.3	2.2	2.3	2.5
プラ容包	0	-	-	-	-
白トレイ	0	-	-	-	-
紙パック	1	2.0	2.0	2.0	2.0
段ボール	1	4.0	4.0	4.0	4.0
紙容包	0	-	-	-	-
缶	1	2.6	2.6	2.6	2.6
缶・びん	0	-	-	-	-
缶・びん・ペット	0	-	-	-	-
プラ類	0	-	-	-	-
紙類	1	4.0	4.0	4.0	4.0

(注) 表中で用いている用語については(2)用語集を参照。



(注) 図中で用いている用語については(2)用語集を参照。

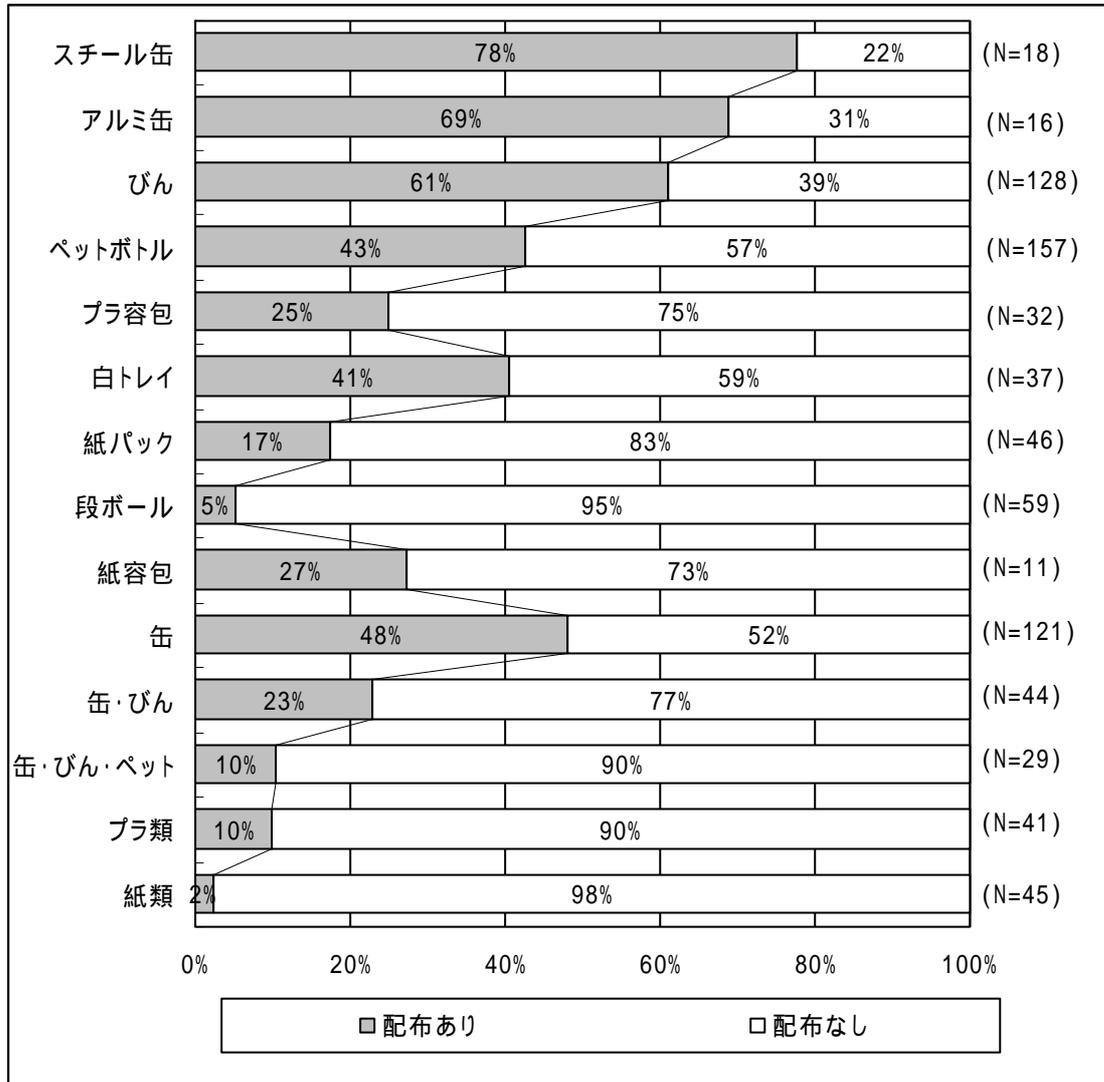
(注) 図中の値は全人口区分における中央値である。

図 1-1-1 収集車両の最大積載量 (t/回)

袋・コンテナの利用状況

収集時における袋やコンテナの配布状況を積載区分別に図 1-1-2 に示す(「コンテナ」については(2)用語集を参照)。

袋やコンテナを配布している割合は、収集する廃棄物の種類によって異なり、スチール缶やアルミ缶、びんについては配布割合が高く6割を超えている。一方、段ボール及び紙類については袋やコンテナを配布している割合が低い。

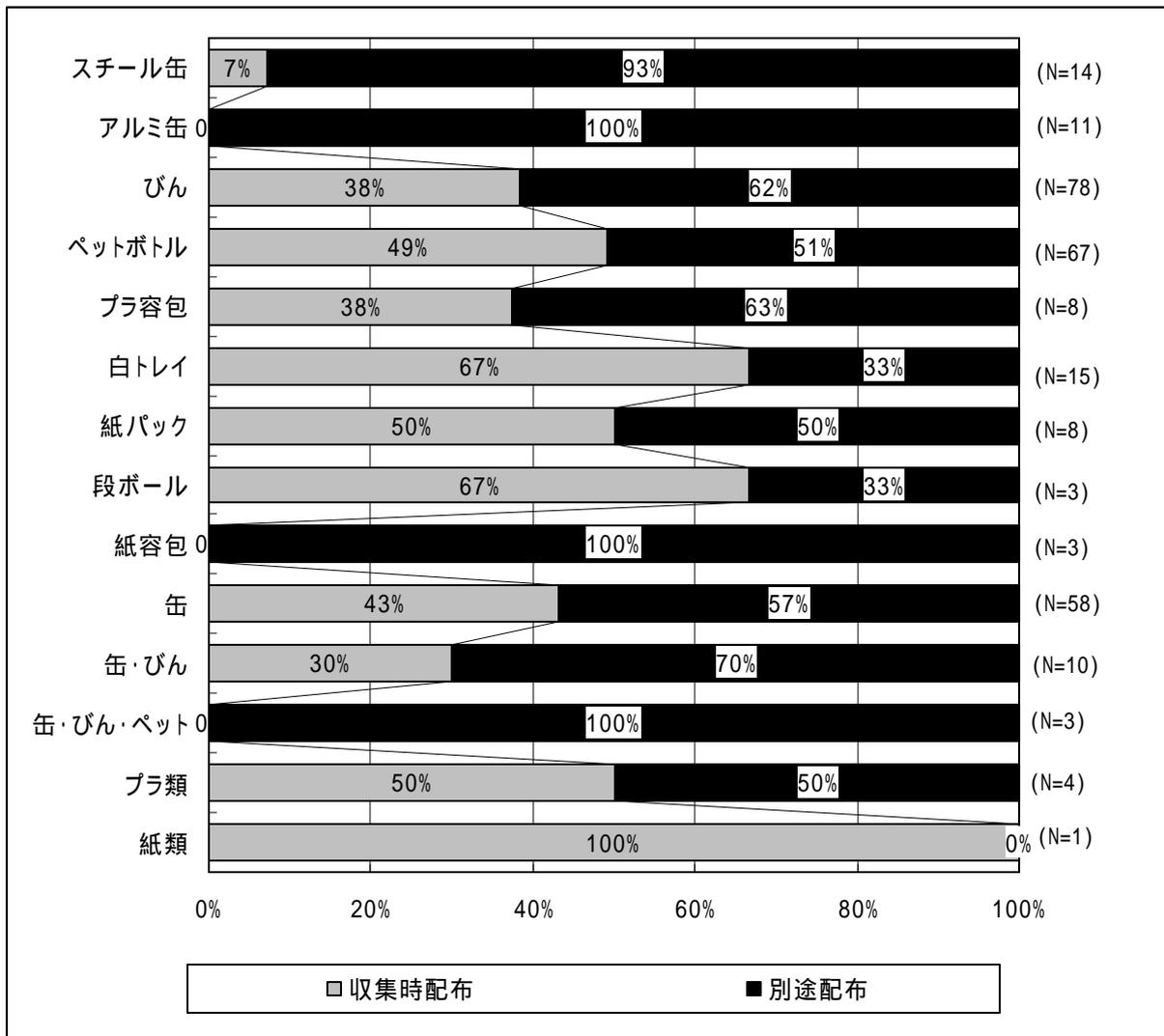


(注)図中で用いている用語については(2)用語集を参照。

図 1-1-2 袋・コンテナの配布状況

また、袋やコンテナの配布方法について、 廃棄物の収集時に廃棄物が入れた袋やコンテナと交換で空の袋やコンテナを配布するケース（収集時配布）と 廃棄物の収集とは別に、袋やコンテナの配布のためにのみ出動し配布するケース（別途配布）のそれぞれの割合を積載区分別に図 1-1-3 示す。

スチール缶やアルミ缶、紙容包、「缶・びん・ペット」については、別途配布されている場合が殆どである。

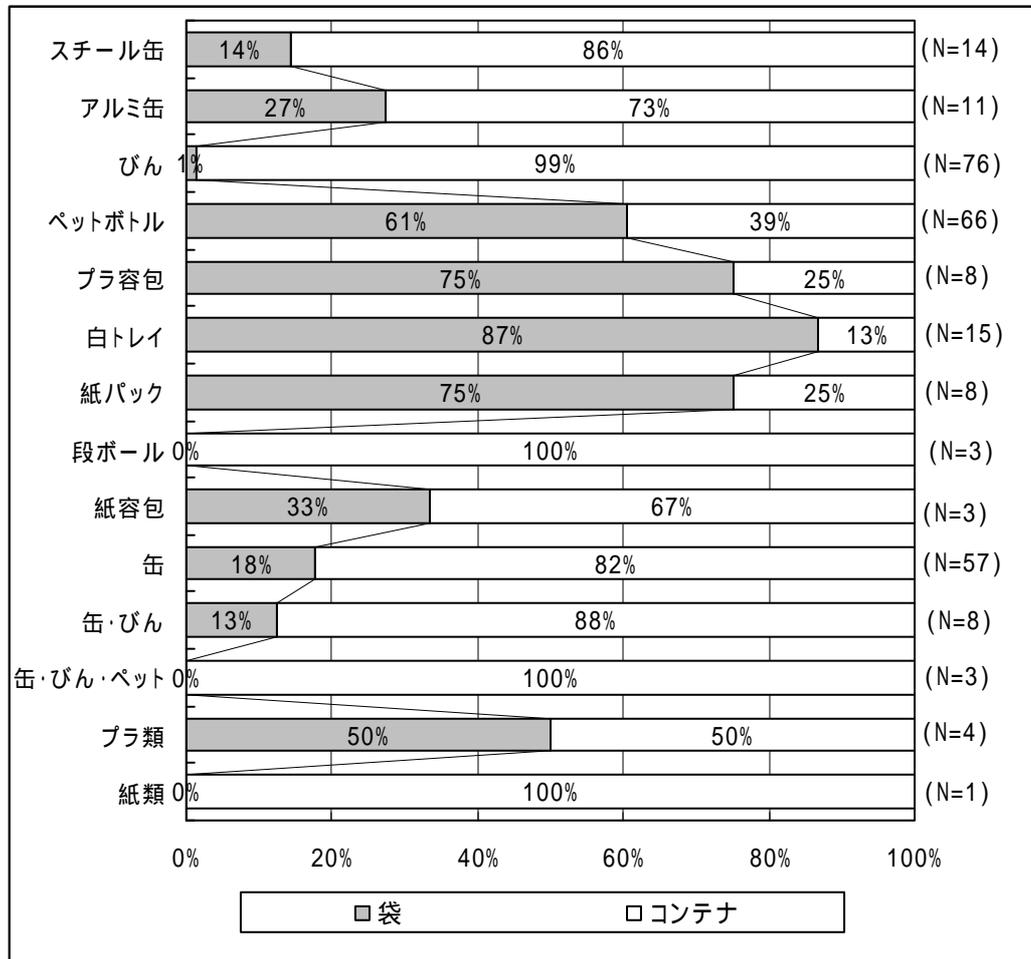


(注) 図中で用いている用語については(2)用語集を参照。

図 1-1-3 袋・コンテナの配布方法

収集時に袋またはコンテナを利用している市区町村及び一部事務組合について、袋とコンテナの利用割合を図 1-1-4 に示す。

全体的に、コンテナを利用しているケースが多いが、ペットボトルやプラ容包、白トレイ、紙パックなどの軽量の廃棄物については、袋が利用されているケースが6割以上を占めている。



(注) 図中で用いている用語については(2)用語集を参照。

図 1-1-4 利用収集容器（袋・コンテナ）の割合(%)

袋やコンテナの配布のためにのみ出勤し配布する場合（別途配布）の配布一回当たりの所要時間を全人口区分について表 1-1-4 に示す。

また、袋やコンテナを別途配布する際の車両の乗車人数を全人口区分について表 1-1-5 に示す。配布一回当たりの所要時間については中央値で 1.0～5.0(h/回)、配布車両の乗車人数は中央値で 1.0～3.0(人/台)である。

表 1-1-4 袋・コンテナ別途配布時における所要時間（h/回）

積載区分における ごみの組合せ	N	平均値	25%値	中央値	75%値
スチール缶	11	1.9	1.3	2.0	2.0
アルミ缶	9	2.0	1.2	2.0	2.0
びん	44	2.4	1.5	2.0	3.0
ペットボトル	29	2.5	1.5	2.0	3.0
プラ容包	4	3.7	2.1	2.7	4.3
白トレイ	4	3.1	2.6	3.0	3.5
紙パック	2	2.5	2.3	2.5	2.8
段ボール	1	5.0	5.0	5.0	5.0
紙容包	3	3.3	2.4	3.0	4.0
缶	31	2.4	1.5	2.0	3.0
缶・びん	5	2.5	1.0	1.0	2.0
缶・びん・ペット	3	1.5	1.3	1.5	1.8
プラ類	2	3.5	2.8	3.5	4.3
紙類	0	-	-	-	-

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照。

表 1-1-5 袋・コンテナ別途配布時における乗車人数（人/台）

積載区分における ごみの組合せ	N	平均値	25%値	中央値	75%値
スチール缶	11	2.5	2.0	3.0	3.0
アルミ缶	9	2.4	2.0	3.0	3.0
びん	44	2.1	2.0	2.0	2.1
ペットボトル	29	2.2	2.0	2.0	3.0
プラ容包	4	2.0	2.0	2.0	2.0
白トレイ	4	1.8	1.8	2.0	2.0
紙パック	2	1.5	1.3	1.5	1.8
段ボール	1	1.0	1.0	1.0	1.0
紙容包	3	1.5	1.3	1.5	1.8
缶	31	1.9	1.5	2.0	2.0
缶・びん	5	2.0	2.0	2.0	2.0
缶・びん・ペット	3	2.0	1.5	2.0	2.5
プラ類	2	2.0	1.5	2.0	2.5
紙類	0	-	-	-	-

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照。

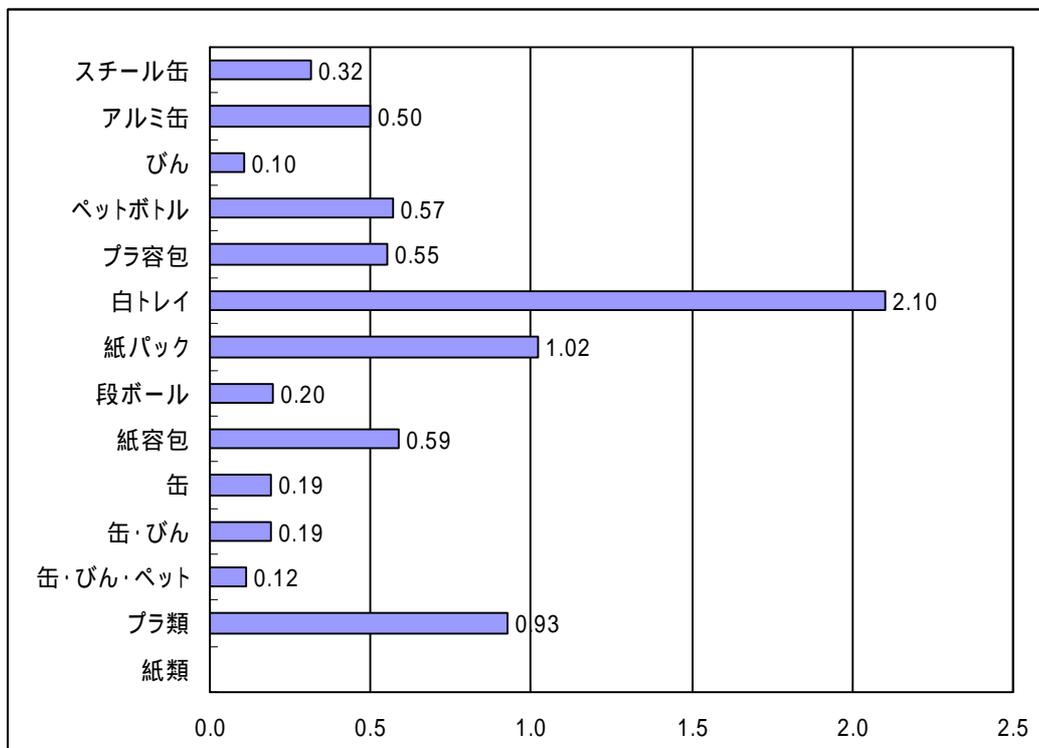
収集量当たりの袋・コンテナ代を表 1-1-6 及び図 1-1-5 に示す。なお、同図中の値は各積載区分における中央値である。

白トレイ、紙パック及びプラ類については他の区分に比べ、収集量当たりの袋・コンテナ代が高額である。

表 1-1-6 収集量当たりの袋・コンテナ代 (万円/t)

積載区分における ごみの組合せ	N	平均値	25%値	中央値	75%値
スチール缶	8	0.50	0.18	0.32	0.54
アルミ缶	7	0.51	0.37	0.50	0.67
びん	49	0.22	0.05	0.10	0.22
ペットボトル	47	1.22	0.28	0.57	1.23
プラ容包	5	1.58	0.33	0.55	3.07
白トレイ	9	3.24	1.80	2.10	2.50
紙パック	3	3.18	0.77	1.02	4.51
段ボール	2	0.20	0.15	0.20	0.24
紙容包	2	0.59	0.44	0.59	0.74
缶	38	0.49	0.11	0.19	0.40
缶・びん	5	0.38	0.12	0.19	0.70
缶・びん・ペット	2	0.12	0.10	0.12	0.13
プラ類	4	1.30	0.85	0.93	1.38
紙類	0	-	-	-	-

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照。



(注)図中で用いている用語については(2)用語集を参照。

図 1-1-5 収集量当たりの袋・コンテナ代 (万円/t)

1) 直営収集車両

利用形態

容器包装等を直営で収集している車両について、専用車と兼用車の割合を図 1-1-6 に示す。なお、「専用車」及び「兼用車」とは、以下のとおりである。

- ・ 専用車…容器包装等のみを収集する車両(「容器包装等」とは、容器包装及び容器包装以外のプラスチック類、容器包装以外の紙類(新聞、雑誌・雑紙))
- ・ 兼用車…容器包装等に加え、可燃ごみや不燃ごみなども収集する車両(収集する曜日や時間帯によって区別している)

収集車両の利用形態は81%が兼用車であり、19%が専用車である。

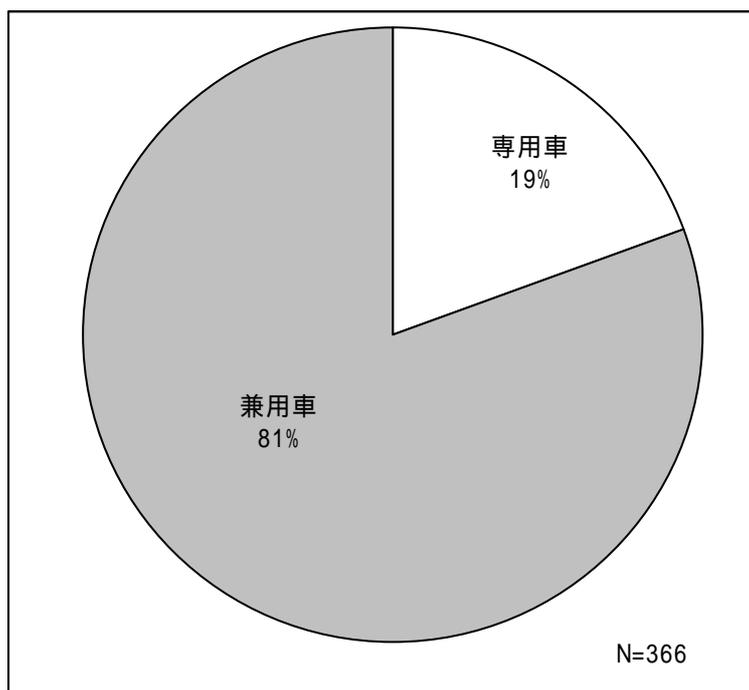


図 1-1-6 容器包装等の収集車の利用形態

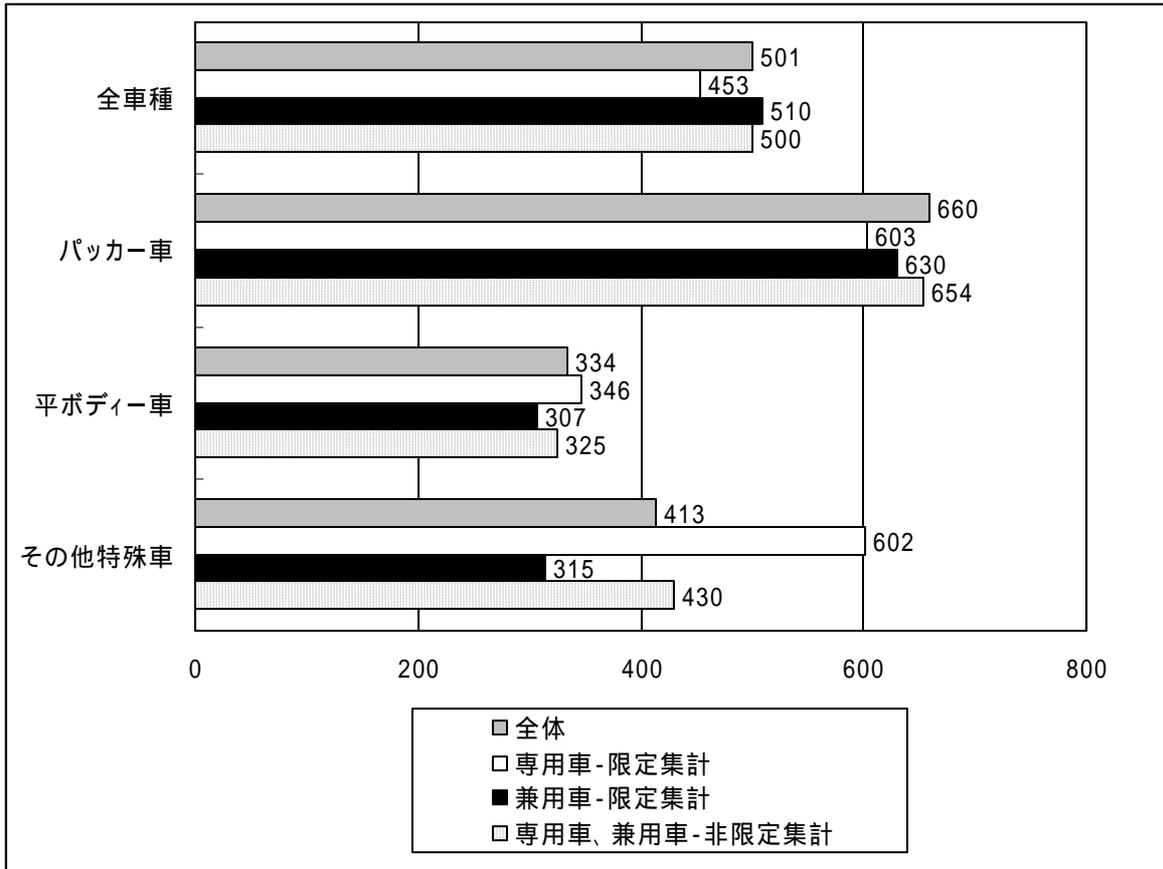
収集車両一台当たりの購入費

収集車両一台当たりの購入費を車種別に表 1-1-7 及び図 1-1-7 に示す。なお、ここで「限定集計」とは、専用車または兼用車のみ限定して、台数や各種費用等を算出できる場合の数値であり、「非限定集計」とは、専用車または兼用車のみ限定し、上記の数値を算出することが出来ない場合の数値である。また、表 1-1-7 におけるNの値は、一つの市区町村または一部事務組合が2種類（または3種類）の車両を保有している場合は2（または3）とカウントしている。

一台当たりの購入費を車種別に比較すると、パッカー車が最も高く（603～660万円）、次いでその他特殊車（315～602万円）、平ボディー車（307～346万円）という順である。

表 1-1-7 収集車両一台当たりの購入費（万円/台）

	収集車種	N	平均値	25%値	中央値	75%値
全体	全車種	600	664	324	501	696
	パッカー車	277	835	544	660	801
	平ボディー車	253	451	250	334	436
	その他特殊車	70	755	250	413	657
専用車-限定集計	全車種	52	500	302	453	618
	パッカー車	16	615	524	603	663
	平ボディー車	30	434	287	346	509
	その他特殊車	6	525	321	602	711
兼用車-限定集計	全車種	95	689	288	510	671
	パッカー車	44	957	549	630	832
	平ボディー車	40	450	251	307	450
	その他特殊車	11	490	145	315	414
専用車、兼用車-非限定集計	全車種	329	705	327	500	700
	パッカー車	158	871	533	654	801
	平ボディー車	133	494	241	325	408
	その他特殊車	38	754	291	430	659



(注)図中の値は中央値である。

図 1-1-7 収集車両一台当たりの購入費 (万円/台)

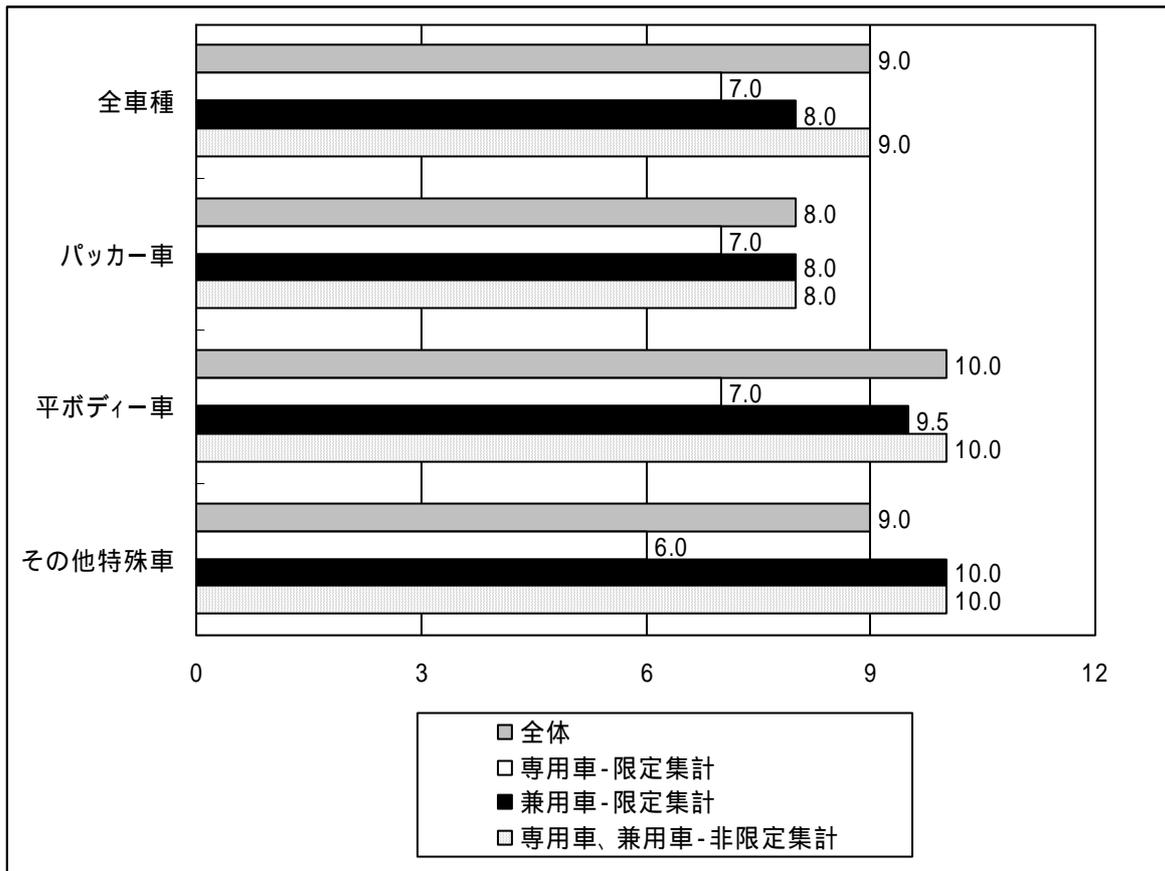
収集車両の平均耐用年数

収集車両の平均耐用年数を車種別に表 1-1-8 及び図 1-1-8 に示す。なお、同図中の値は中央値である。

平均耐用年数は中央値で 6～10 年の間であるが、パッカー車は他の車種に比べ短い傾向にある。また、専用車では耐用年数がより短い。

表 1-1-8 収集車両の平均耐用年数（年）

	収集車種	N	平均値	25%値	中央値	75%値
全体	全車種	634	8.6	7.0	9.0	10.0
	パッカー車	288	8.3	6.0	8.0	10.0
	平ボディー車	269	9.0	7.0	10.0	10.0
	その他特殊車	77	8.7	6.0	9.0	10.0
専用車-限定集計	全車種	51	8.1	6.0	7.0	10.0
	パッカー車	17	7.8	7.0	7.0	10.0
	平ボディー車	29	8.6	7.0	7.0	10.0
	その他特殊車	5	6.0	5.0	6.0	7.0
兼用車-限定集計	全車種	97	8.7	7.0	8.0	10.0
	パッカー車	44	8.4	7.0	8.0	10.0
	平ボディー車	40	8.9	7.0	9.5	10.0
	その他特殊車	13	8.6	7.0	10.0	10.0
専用車、兼用車-非限定集計	全車種	357	8.7	7.0	9.0	10.0
	パッカー車	166	8.4	6.0	8.0	10.0
	平ボディー車	145	8.9	7.0	10.0	10.0
	その他特殊車	46	9.3	7.0	10.0	10.0



(注)図中の値は中央値である。

図 1-1-8 収集車両の平均耐用年数（年）

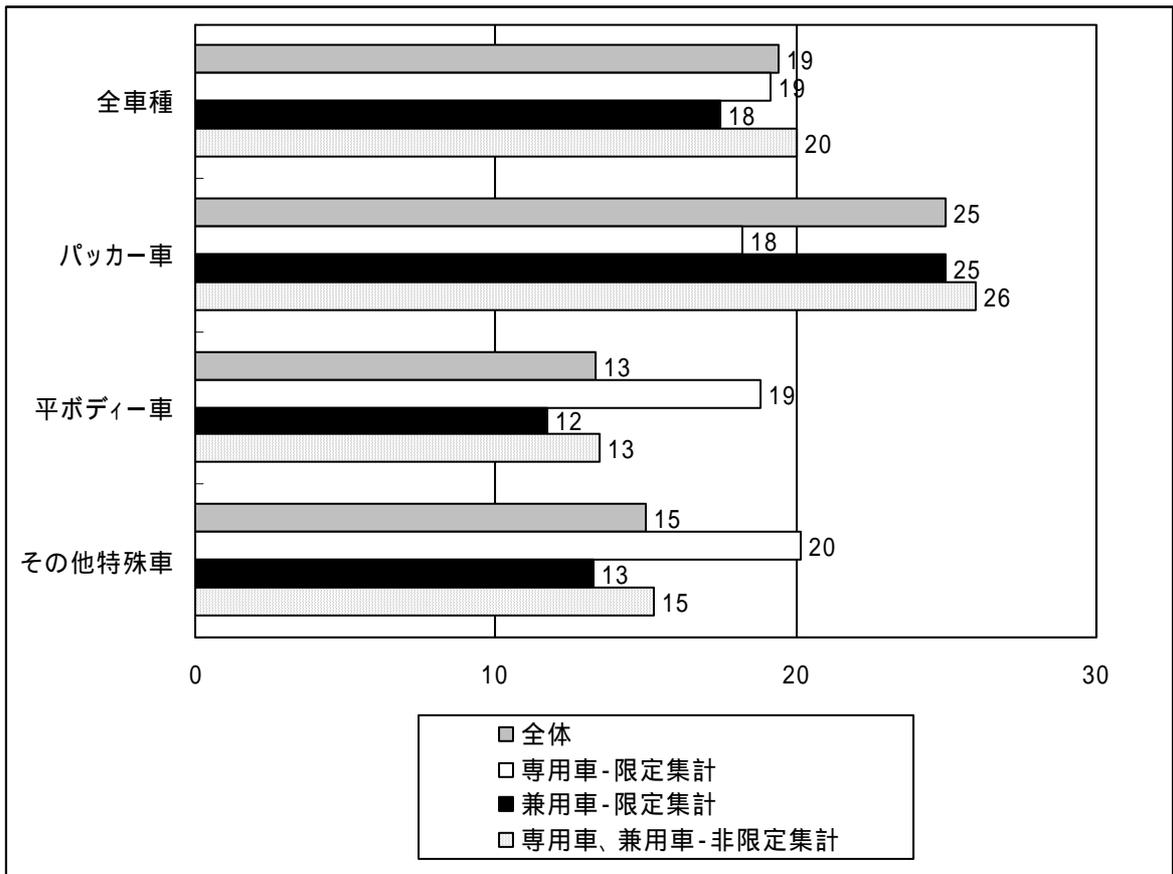
収集車両一台当たりの燃料費

収集車両一台当たりの燃料費を車種別に表 1-1-9 及び図 1-1-9 に示す。なお、同図中の値は中央値である。収集車両については、市区町村及び一部事務組合が保有している場合とリースまたはレンタルしている場合があるが、ここではこれらを区別せずに燃料費を算出している。

車種別の中央値を見ると、パッカー車の燃料費が最も高く（18～26 万円）、平ボディー車（12～19 万円）とその他特殊車（13～20 万円）の燃料費は同程度である。

表 1-1-9 収集車両一台当たりの燃料費（万円/年・台）

	収集車種	N	平均値	25%値	中央値	75%値
全体	全車種	655	24	11	19	30
	パッカー車	291	27	18	25	33
	平ボディー車	283	20	9	13	23
	その他特殊車	81	26	8	15	30
専用車-限定集計	全車種	56	20	13	19	28
	パッカー車	17	20	13	18	23
	平ボディー車	32	20	13	19	28
	その他特殊車	7	22	15	20	30
兼用車-限定集計	全車種	104	21	11	18	26
	パッカー車	49	28	21	25	28
	平ボディー車	42	15	8	12	17
	その他特殊車	13	16	10	13	18
専用車、兼用車-非限定集計	全車種	349	26	11	20	31
	パッカー車	159	27	18	26	33
	平ボディー車	146	23	9	13	24
	その他特殊車	44	31	8	15	32



(注)図中の値は中央値である。

図 1-1-9 収集車両一台当たりの燃料費 (万円/年・台)

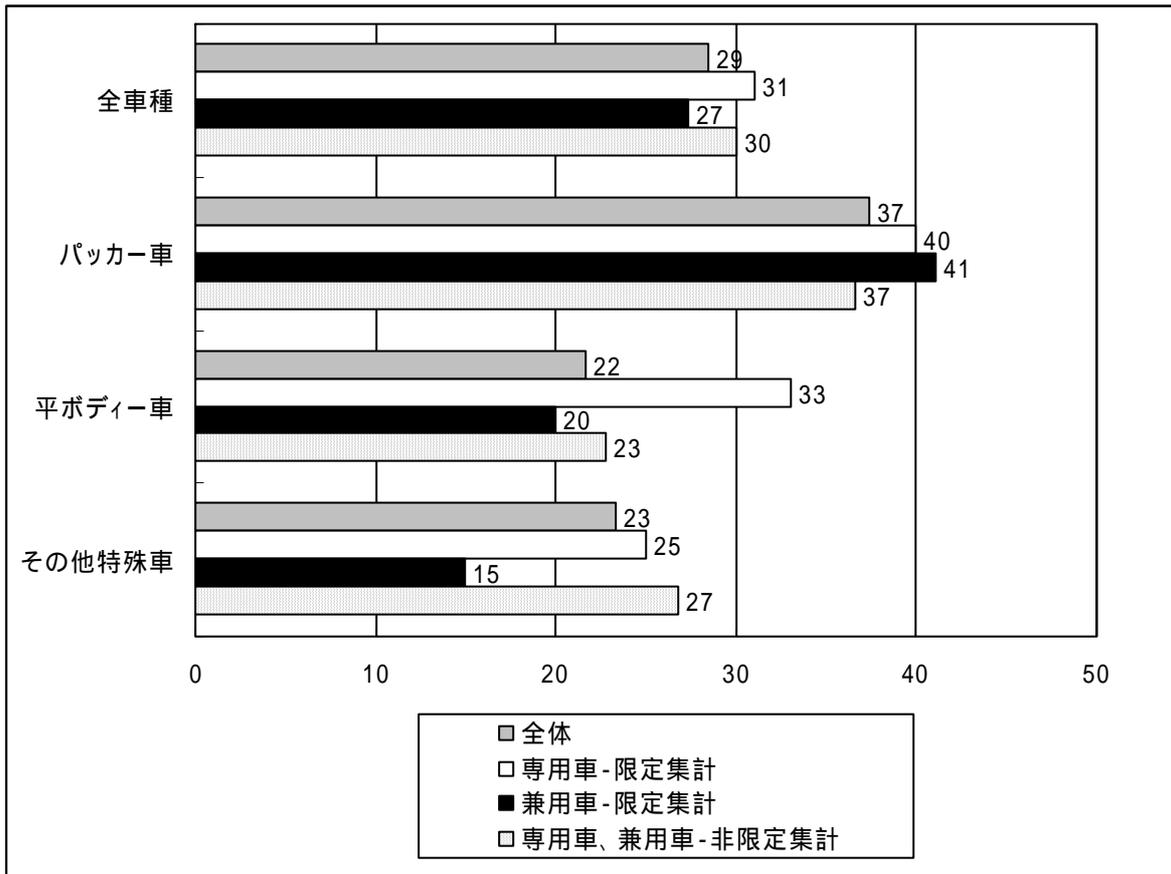
収集車両一台当たりの維持管理費

直営収集における収集車両一台当たりの維持管理費を車種別に表 1-1-10 及び図 1-1-10 に示す。同図中の値は中央値である。なお、「維持管理費」とは、車両を維持する上で必要となる全ての費用であり、修繕費や保険料、車検代等を指す。

車種別の中央値を見ると、パッカー車が最も高く年間一台当たり 37～41 万円であり、平ボディー車とその他特殊車は同程度の額である。なお、車両をリースまたはレンタルしている場合においても、車検代や修繕費等の維持管理費は市区町村や一部事務組合が負担する場合がある。

表 1-1-10 収集車両一台当たりの維持管理費（万円/年・台）

	収集車種	N	平均値	25%値	中央値	75%値
全体	全車種	657	43	17	29	44
	パッカー車	297	54	25	37	54
	平ボディー車	278	34	14	22	35
	その他特殊車	82	31	12	23	38
専用車-限定集計	全車種	57	37	20	31	43
	パッカー車	17	34	20	40	45
	平ボディー車	33	40	20	33	43
	その他特殊車	7	28	16	25	34
兼用車-限定集計	全車種	104	44	17	27	46
	パッカー車	48	58	28	41	62
	平ボディー車	43	36	16	20	32
	その他特殊車	13	21	7	15	28
専用車、兼用車-非限定集計	全車種	356	45	20	30	42
	パッカー車	168	56	26	37	55
	平ボディー車	144	34	15	23	33
	その他特殊車	44	37	16	27	40



(注)図中の値は中央値である。

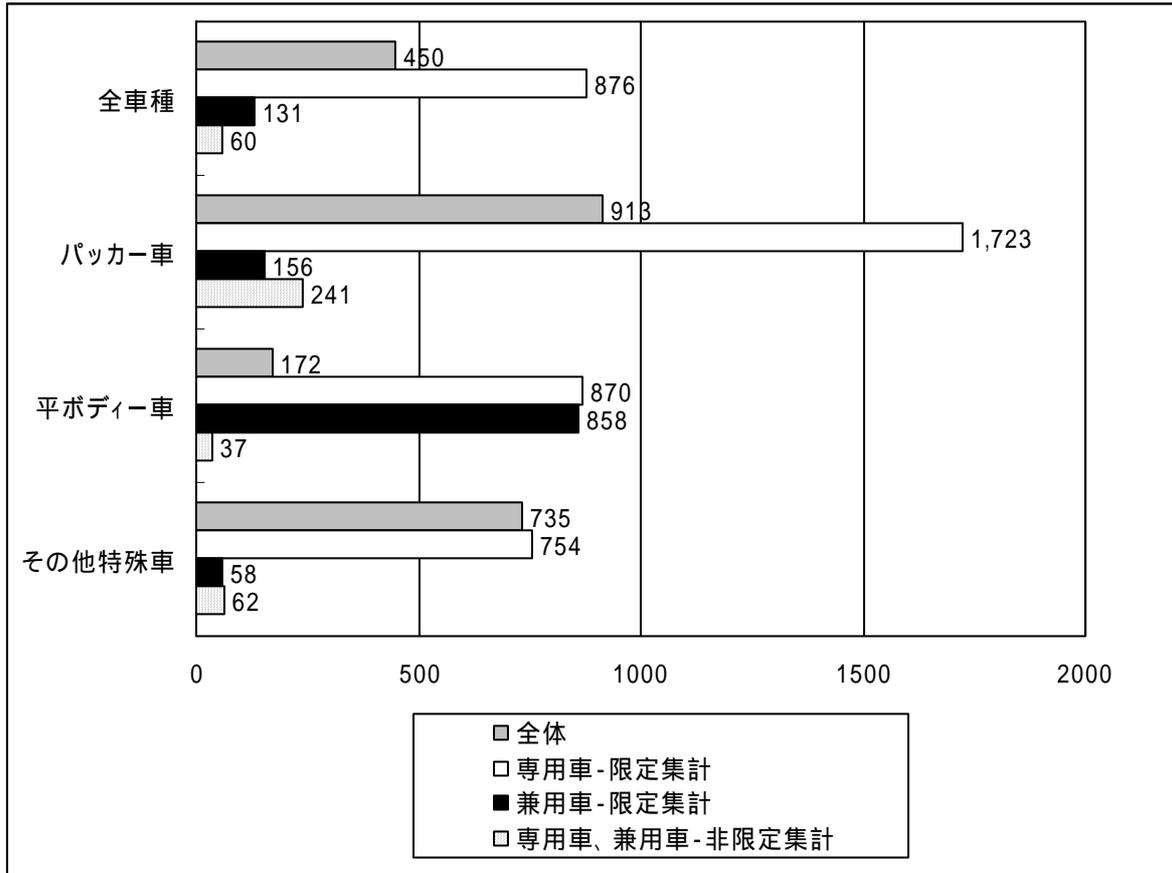
図 1-1-10 収集車両一台当たりの維持管理費（万円/年・台）

収集車両一台当たりのリースまたはレンタル費用

直営収集における収集車両一台当たりのリースまたはレンタル費用を車種別に表 1-1-11 及び図 1-1-11 に示す。なお、同図中の値は中央値である。

表 1-1-11 収集車両一台当たりのリースまたはレンタル費用（万円/年・台）

	収集車種	N	平均値	25%値	中央値	75%値
全体	全車種	63	674	84	450	956
	パッカー車	24	943	153	913	1,721
	平ボディー車	30	526	49	172	870
	その他特殊車	9	446	89	735	754
専用車-限定集計	全車種	22	1,119	740	876	1,670
	パッカー車	8	1,521	1,489	1,723	1,759
	平ボディー車	11	929	692	870	938
	その他特殊車	3	748	745	754	754
兼用車-限定集計	全車種	8	476	94	131	872
	パッカー車	3	604	116	156	869
	平ボディー車	3	626	482	858	886
	その他特殊車	2	58	36	58	79
専用車、兼用車-非限定集計	全車種	16	320	37	60	165
	パッカー車	7	675	113	241	1,111
	平ボディー車	8	42	12	37	59
	その他特殊車	1	62	62	62	62



(注)図中の値は中央値である。

図 1-1-11 収集車両一台当たりのリースまたはレンタル費用（万円/年・台）

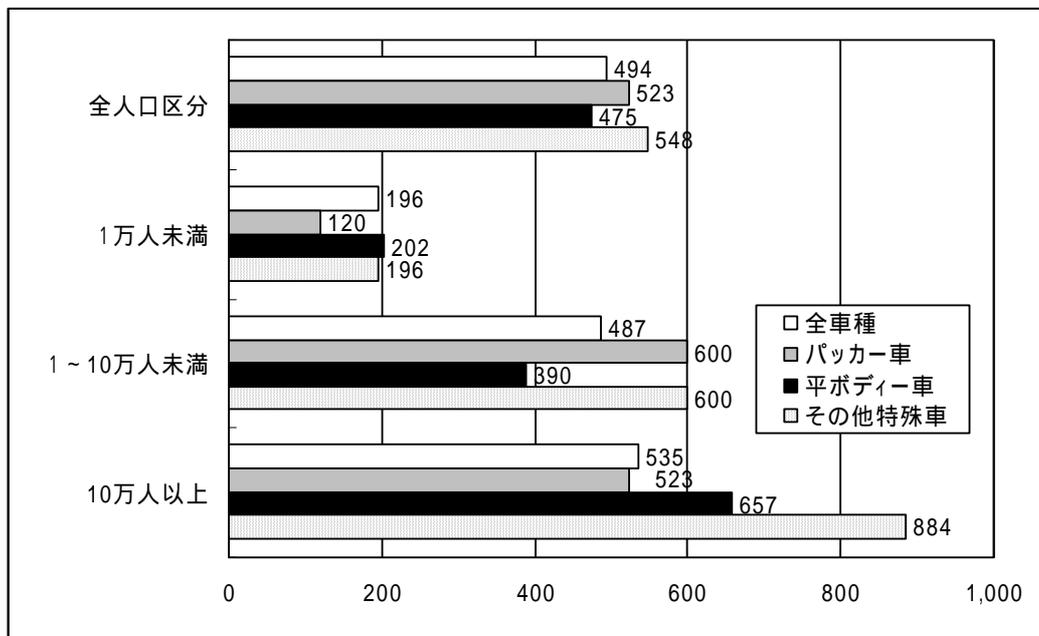
収集車両一台当たり延べ収集回数

直営収集における収集車両一台当たりの延べ収集回数を「専用車 限定集計」及び「兼用車 限定集計」についてそれぞれ表 1-1-12～表 1-1-13 及び図 1-1-12～図 1-1-13 に示す。なお、図 1-1-12 及び図 1-1-13 中の値は表 1-1-12 及び表 1-1-13 における中央値である。

車種と収集回数との明確な関係は見られないが、人口規模が大きいほど、延べ収集回数は多くなる傾向にある。また、専用車は兼用車に比べ収集回数が多い。

表 1-1-12 「専用車 限定集計」の場合の一台当たり延べ収集回数（回/年・台）

		N	平均値	25%値	中央値	75%値
全車種	全人口区分	77	562	208	494	757
	1万人未満	10	317	124	196	241
	1～10万人未満	26	537	235	487	677
	10万人以上	40	653	439	535	858
パッカー車	全人口区分	25	553	260	523	747
	1万人未満	1	120	120	120	120
	1～10万人未満	7	664	279	600	684
	10万人以上	17	533	446	523	757
平ボディー車	全人口区分	44	518	205	475	733
	1万人未満	8	357	132	202	339
	1～10万人未満	16	479	205	390	666
	10万人以上	19	645	440	657	863
その他特殊車	全人口区分	8	829	176	548	1,109
	1万人未満	1	196	196	196	196
	1～10万人未満	3	548	343	600	780
	10万人以上	4	1,197	401	884	1,821

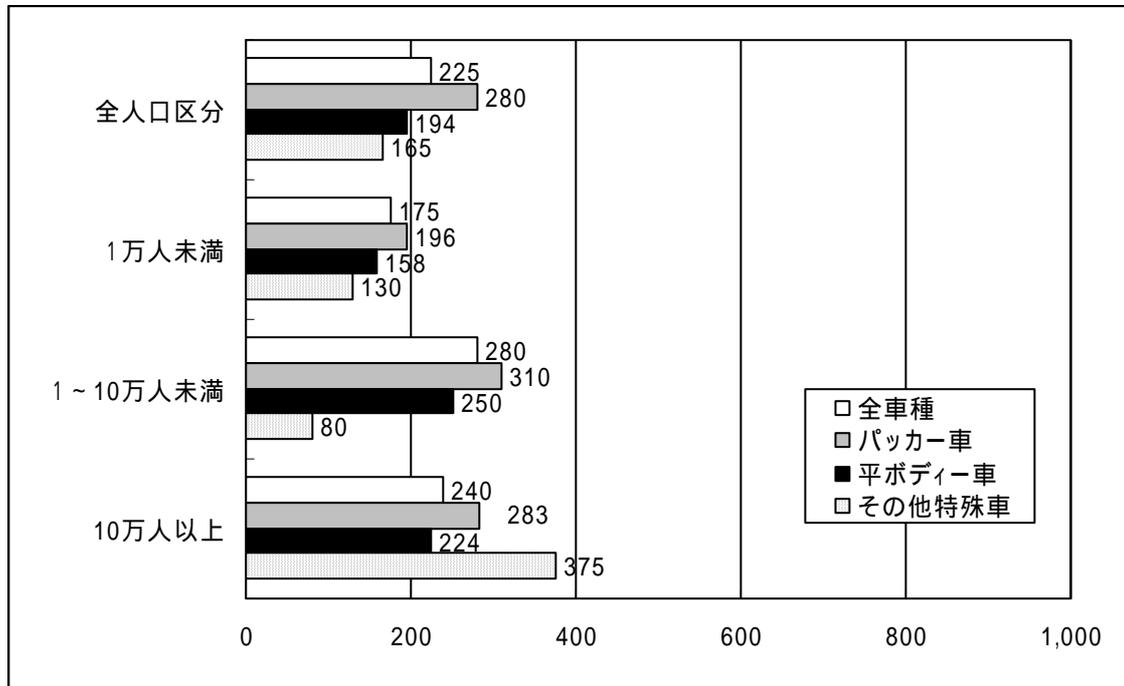


(注) 図中の値は各人口区分における中央値である。

図 1-1-12 「専用車 限定集計」の場合の一台当たり延べ収集回数（回/年・台）

表 1-1-13 「兼用車 限定集計」の場合の一台当たり延べ収集回数（回/年・台）

		N	平均値	25%値	中央値	75%値
全車種	全人口区分	108	299	113	225	435
	1万人未満	22	204	99	175	229
	1～10万人未満	56	317	145	280	465
	10万人以上	27	359	127	240	475
パッカー車	全人口区分	50	359	158	280	491
	1万人未満	7	258	117	196	336
	1～10万人未満	26	363	187	310	498
	10万人以上	16	407	121	283	586
平ボディー車	全人口区分	46	260	107	194	328
	1万人未満	14	183	99	158	195
	1～10万人未満	21	324	192	250	490
	10万人以上	9	269	120	224	250
その他特殊車	全人口区分	12	197	41	165	298
	1万人未満	1	130	130	130	130
	1～10万人未満	9	165	20	80	285
	10万人以上	2	375	288	375	463



(注)図中の値は中央値である。

図 1-1-13 「兼用車 限定集計」の場合の一台当たり延べ収集回数（回/年・台）

収集車両の保有状況

直営収集における収集車両の保有状態（保有あるいはリースまたはレンタル）を図 1-1-14 に示す。なお、ここでは、保有状況について回答のあった市区町村及び一部事務組合が保有あるいはリースまたはレンタルしている全収集車両台数として集計している（例えば、一つの市区町村が2台保有している場合は、「保有」=2件とカウント）。

収集車両は保有している割合が多く9割以上を占めている。

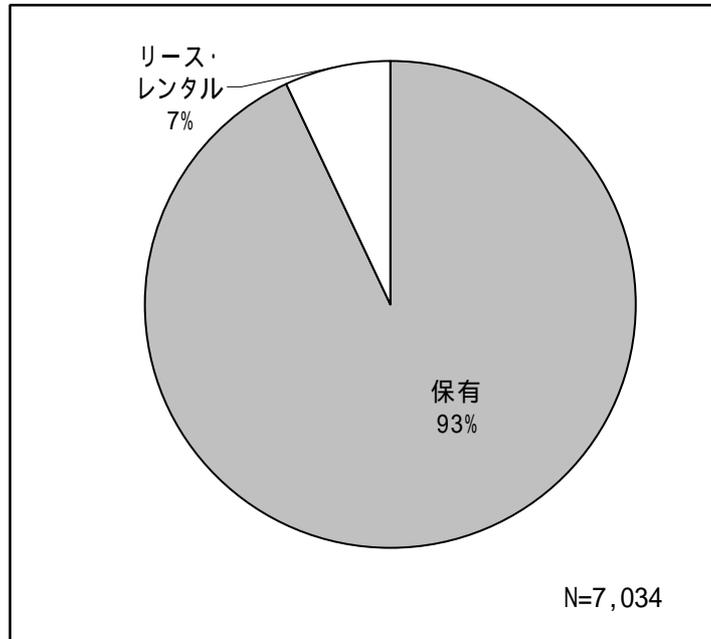


図 1-1-14 収集車両の保有状況

収集人員の人件費、総労働時間及び総出勤回数

直営収集人員一人当たりの人件費、総労働時間及び総出勤回数を表 1-1-14～表 1-1-16 に示す。

収集人員一人当たりの人件費の中央値は、597～622(万円/年)、総労働時間は 1,552～1,812(時間/人・年)、総出勤回数は 128～168(回/人・年)である。

表 1-1-14 収集人員一人当たりの人件費(万円/人・年)

	N	平均値	25%値	中央値	75%値
全体	352	587	388	597	778
専用車-限定集計	48	593	410	622	779
兼用車-限定集計	61	609	409	620	759
専用車、兼用車-非限定集計	172	596	424	619	785

表 1-1-15 収集人員一人当たりの総労働時間(時間/人・年)

	N	平均値	25%値	中央値	75%値
全体	299	1,480	1,248	1,750	1,920
専用車-限定集計	35	1,512	1,364	1,760	1,887
兼用車-限定集計	53	1,327	750	1,552	1,827
専用車、兼用車-非限定集計	152	1,572	1,500	1,812	1,920

表 1-1-16 収集人員一人当たりの総出勤回数(万円/人・年)

	N	平均値	25%値	中央値	75%値
全体	411	184	52	144	288
専用車-限定集計	49	212	63	156	322
兼用車-限定集計	71	185	65	128	300
専用車、兼用車-非限定集計	203	191	53	168	281

2) 収集にかかるその他の費用

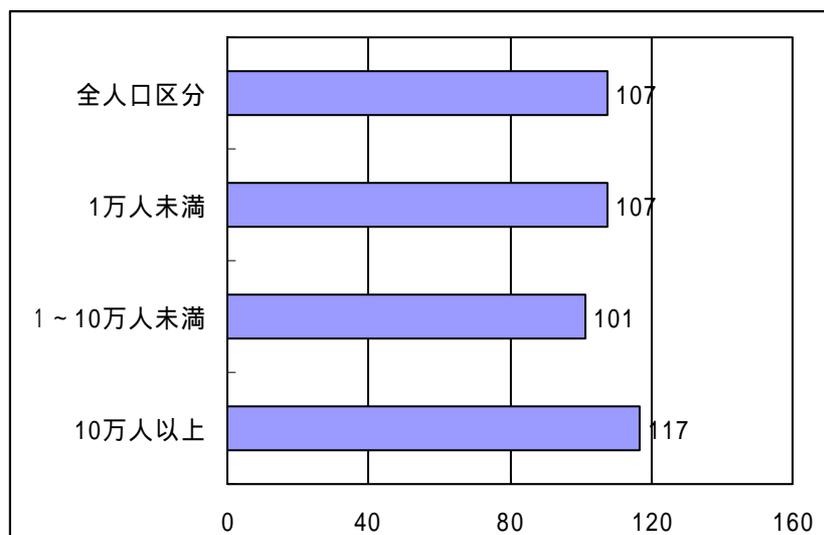
収集にかかるその他費用（自治会等への報償金、収集ステーションの維持費、広報費、その他費用）について一人当たりの金額をそれぞれ人口規模別に表 1-1-17～表 1-1-20 及び図 1-1-15～図 1-1-18 に示す。なお、図中の値は各人口区分における中央値である。また、一人当たりの金額とは、市区町村及び一部事務組合単位の総費用を計画収集人口で除した値である。

一人当たりの金額の中央値は、自治会への報償金が 101～117(円/年・人)、収集ステーションの維持費が 9～52(円/年・人)、広報費用が 9～37(円/年・人)、その他の費用が 19～151(円/年・人)である。自治会への報償金を除く費目では、人口規模が大きくなる程、低額になっている。

なお、「その他の費用」として具体的に挙げられた内容は、分別推進委員への謝金や収集ステーションの案内看板作成費などである。

表 1-1-17 自治会等への報償金（円/年・人）

人口区分	N	平均値	25%値	中央値	75%値
全人口区分	562	173	51	107	188
1万人未満	143	188	57	107	188
1～10万人未満	322	176	46	101	181
10万人以上	97	144	48	117	201

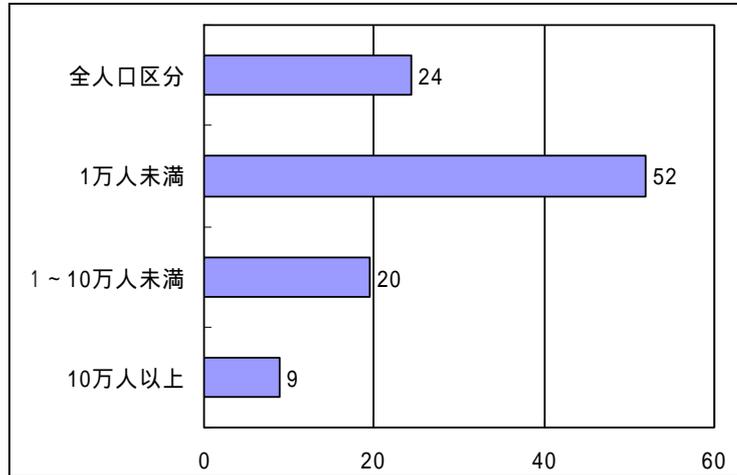


(注)図中の値は各人口区分における中央値である。

図 1-1-15 自治会等への報償金（円/年・人）

表 1-1-18 収集ステーションの維持費（円/年・人）

人口区分	N	平均値	25%値	中央値	75%値
全人口区分	480	109	9	24	68
1万人未満	150	262	22	52	121
1～10万人未満	252	44	9	20	52
10万人以上	78	24	4	9	22

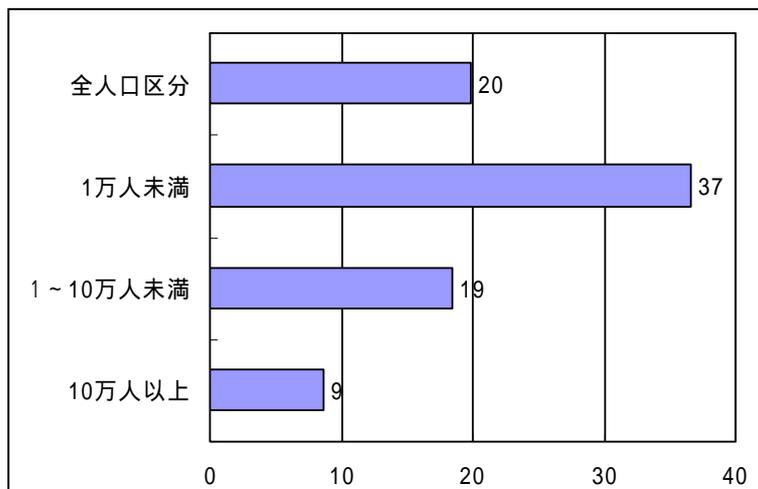


(注)図中の値は各人口区分における中央値である。

図 1-1-16 収集ステーションの維持費（円/年・人）

表 1-1-19 広報費用（円/年・人）

人口区分	N	平均値	25%値	中央値	75%値
全人口区分	976	57	9	20	43
1万人未満	299	105	17	37	70
1～10万人未満	523	41	9	19	36
10万人以上	154	14	5	9	17

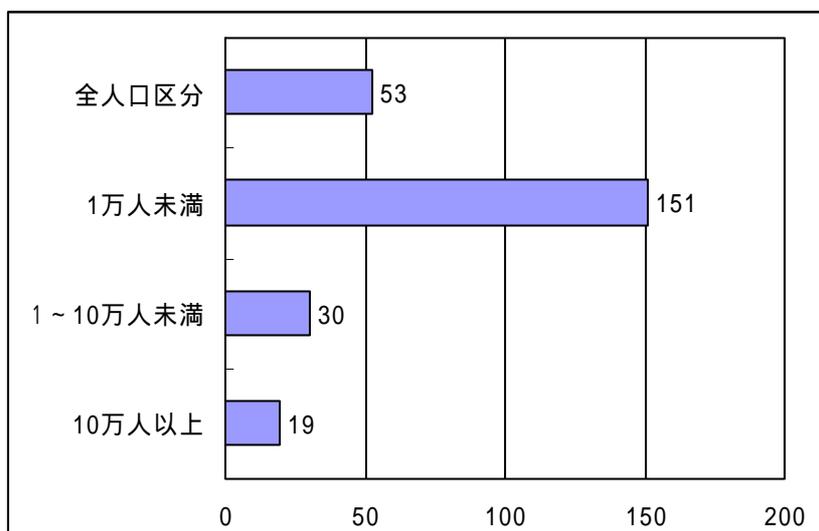


(注)図中の値は各人口区分における中央値である。

図 1-1-17 広報費用（円/年・人）

表 1-1-20 その他の費用（円/年・人）

人口区分	N	平均値	25%値	中央値	75%値
全人口区分	200	279	12	53	172
1万人未満	58	698	59	151	298
1～10万人未満	114	115	9	30	115
10万人以上	28	80	8	19	66



(注) 図中の値は各人口区分における中央値である。

図 1-1-18 その他の費用（円/年・人）

3) 選別保管

選別保管作業の形態について、委託、直営及び公設民営の件数を図 1-1-19 に示す。なお、複数の施設を保有しており、それらの形態が異なる市区町村及び一部事務組合については、複数回答としている。

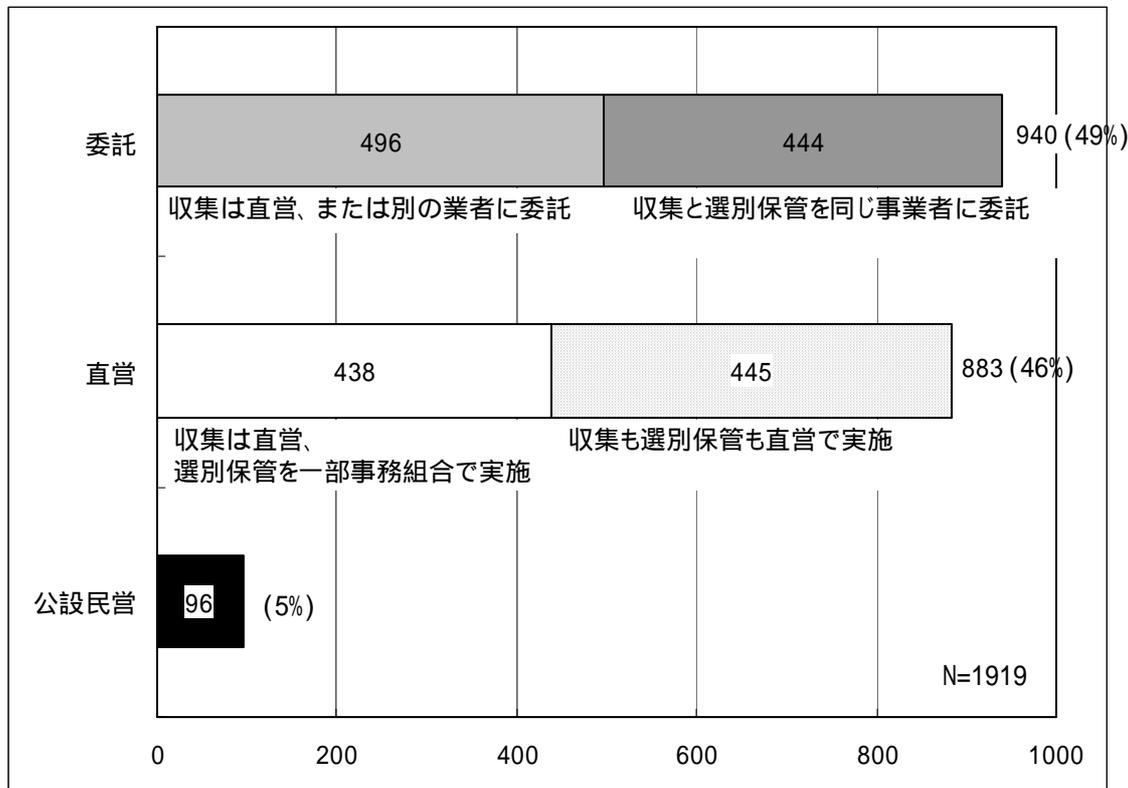


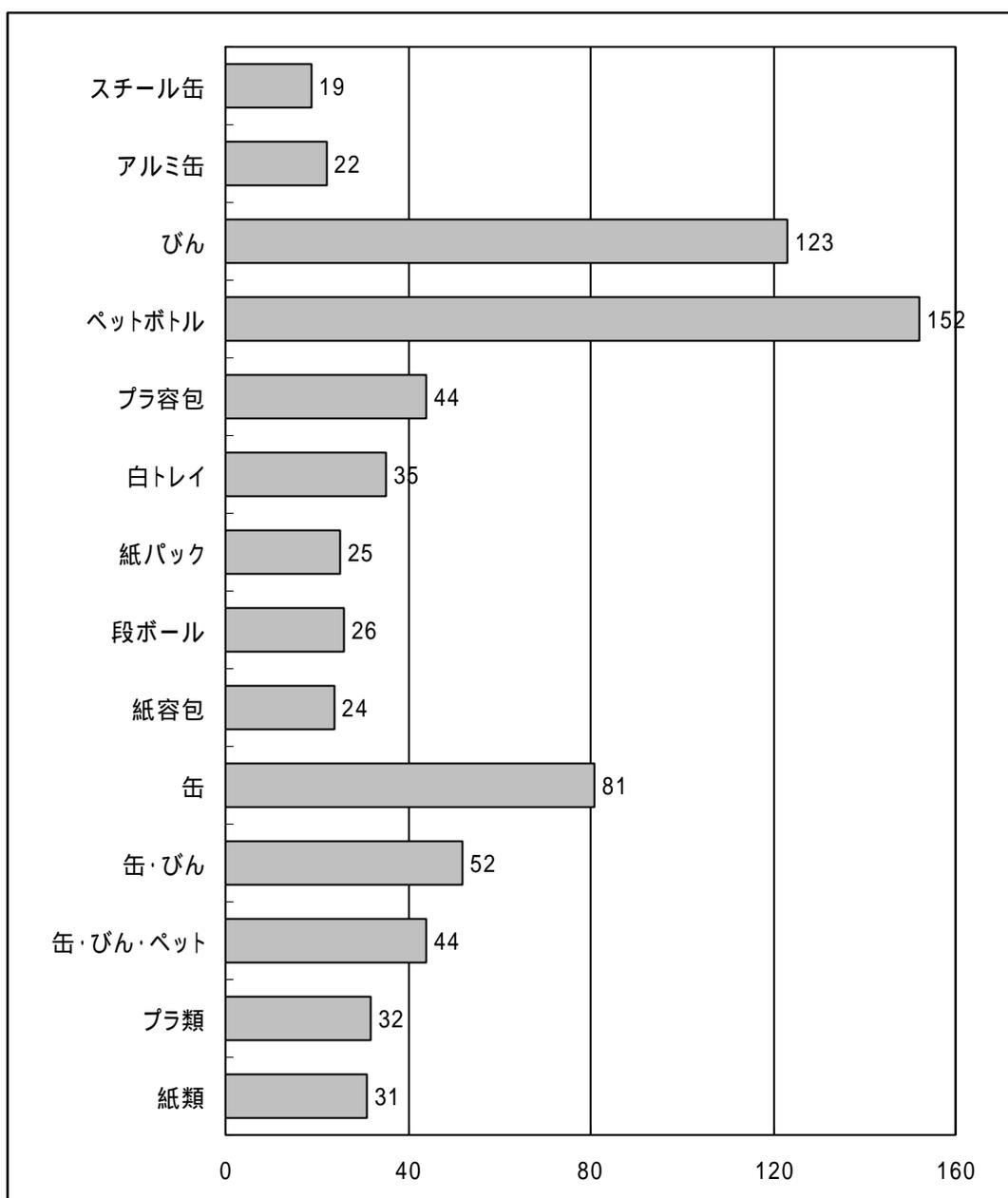
図 1-1-19 選別保管施設の形態 (件)

4) 委託選別保管

選別保管委託区分

選別保管を民間業者に委託している場合における委託区分別件数を委託区分別に図 1-1-20 に示す。「委託区分」とは、民間の処理業者と契約している区分を指す(例えば、缶、びん及びペットボトルを一括して同一の処理業者に委託している場合、缶、びん及びペットボトルを同一の委託区分(「缶・びん・ペット」)とする)。

件数が多い委託区分はペットボトル(152件)、びん(123件)であり、その他の単物品目については50件未満である。また、複数の品目を一括して委託している場合は、缶が最も多く(81件)、「缶・びん」(52件)、「缶・びん・ペット」(44件)と品目が増えるに従い、該当件数が少なくなっている。



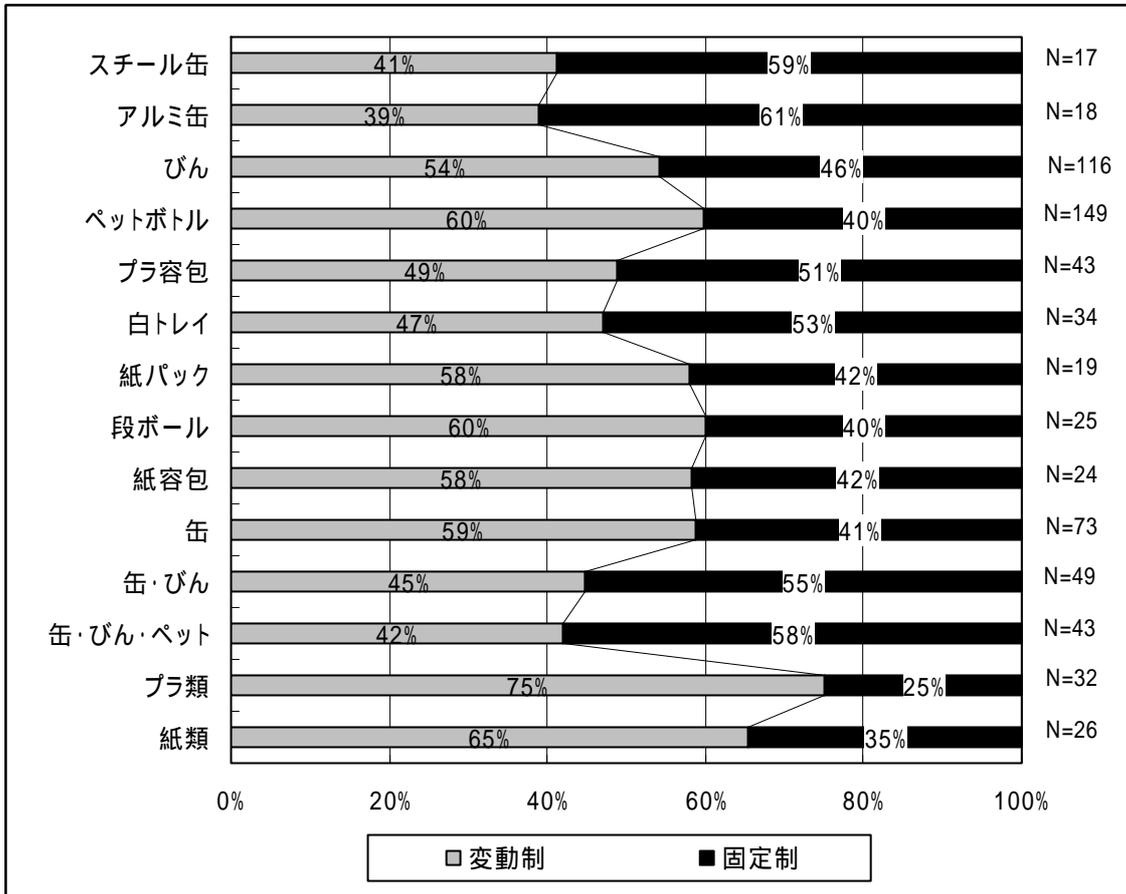
(注)図中で用いている用語については(2)用語集を参照。

図 1-1-20 選別保管の委託区分別件数(件)

選別保管委託形態（変動制の場合と固定制の場合）

選別保管を民間業者に委託している場合において、選別保管委託費が変動制の場合と固定制の場合の割合を委託区分別に図 1-1-21 に示す（「変動制」及び「固定制」については(2)用語集を参照）。

前に示したとおり、収集作業を委託する際は固定制である場合が多いが、選別保管については変動制と固定制の割合が同程度である。



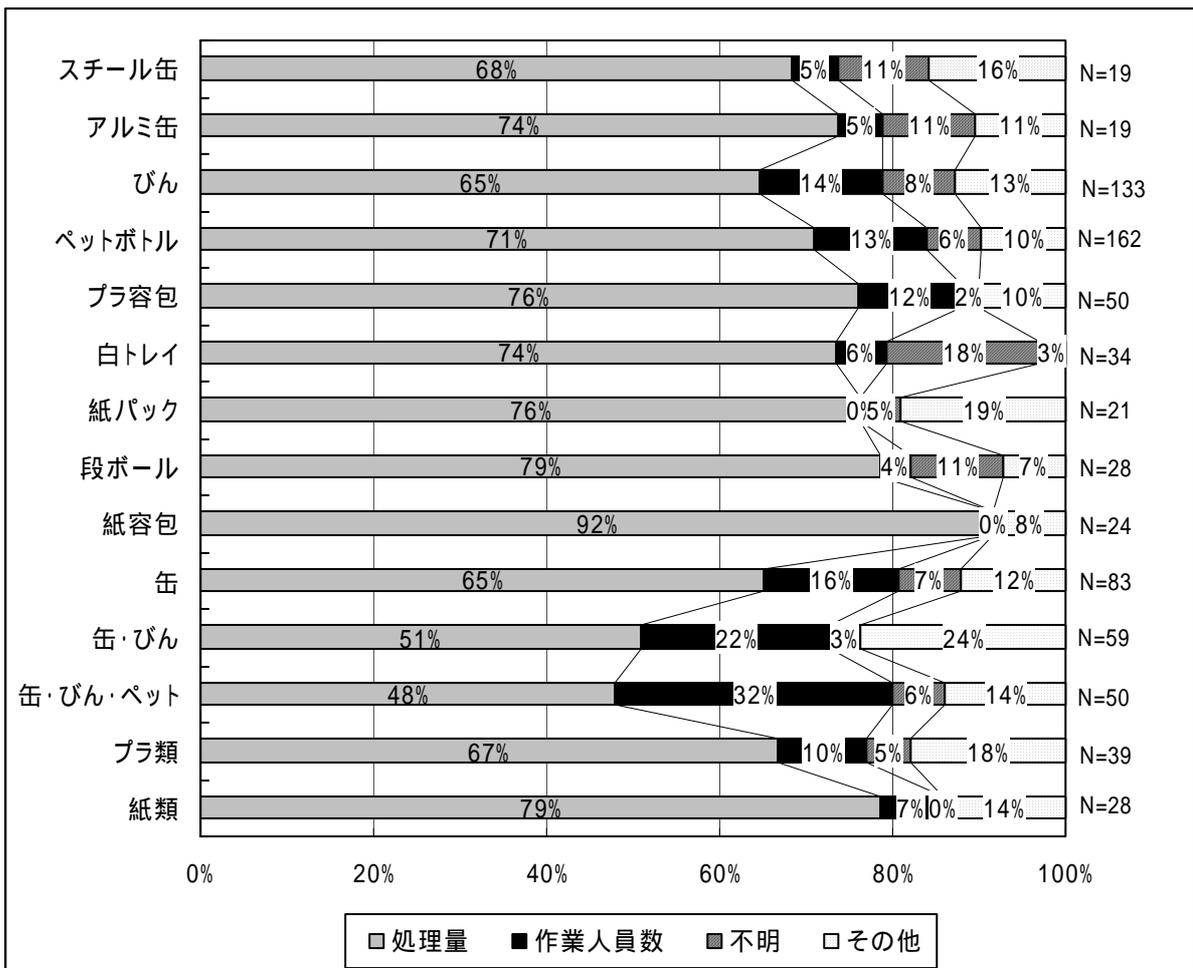
(注)図中で用いている用語については(2)用語集を参照。

図 1-1-21 選別保管の委託形態 (%) (変動制/固定制)

選別保管委託費の算定根拠

選別保管を民間業者に委託している場合における選別保管委託費の算定根拠別割合を委託区分別に図 1-1-22 に示す。

前に示したとおり、収集作業を委託する際の委託費の算定については、収集量もしくは車両台数が根拠となっている場合が多い。一方、選別保管委託費については、殆どの委託区分において処理量を算定根拠としている割合が6割以上を占めている。ただし、「缶・びん」及び「缶・びん・ペット」については、他の区分に比べ、作業人員数が根拠となっている割合が高い(2~3割程度)。



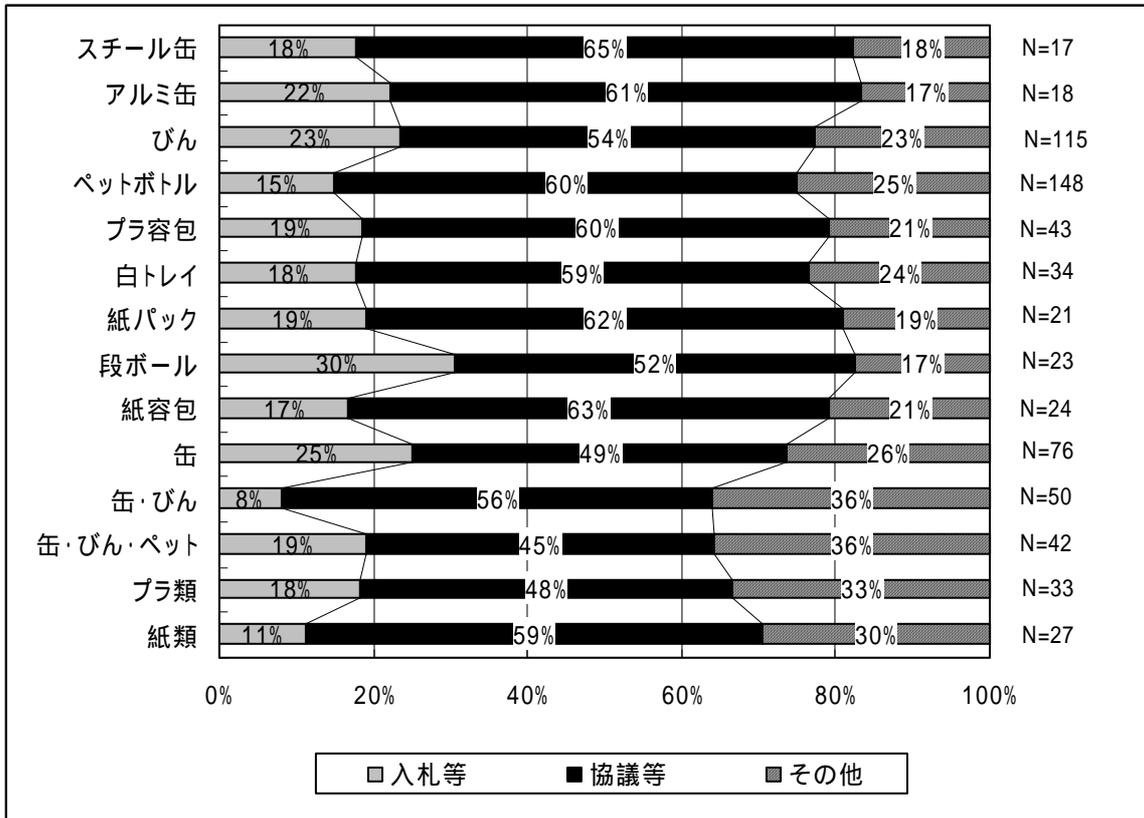
(注) 図中で用いている用語については(2)用語集を参照。

図 1-1-22 選別保管委託費の算定根拠 (%)

選別保管委託費の決定方法

選別保管を民間業者に委託している場合における選別保管委託費の決定方法別割合を委託区分別に図 1-1-23 に示す。

前に示したとおり、収集作業の委託については協議等によって委託費が決められている割合が高い。選別保管委託費の決定についても同様であり、いずれの委託区分においても協議等により決められている割合が高い(45～65%)。



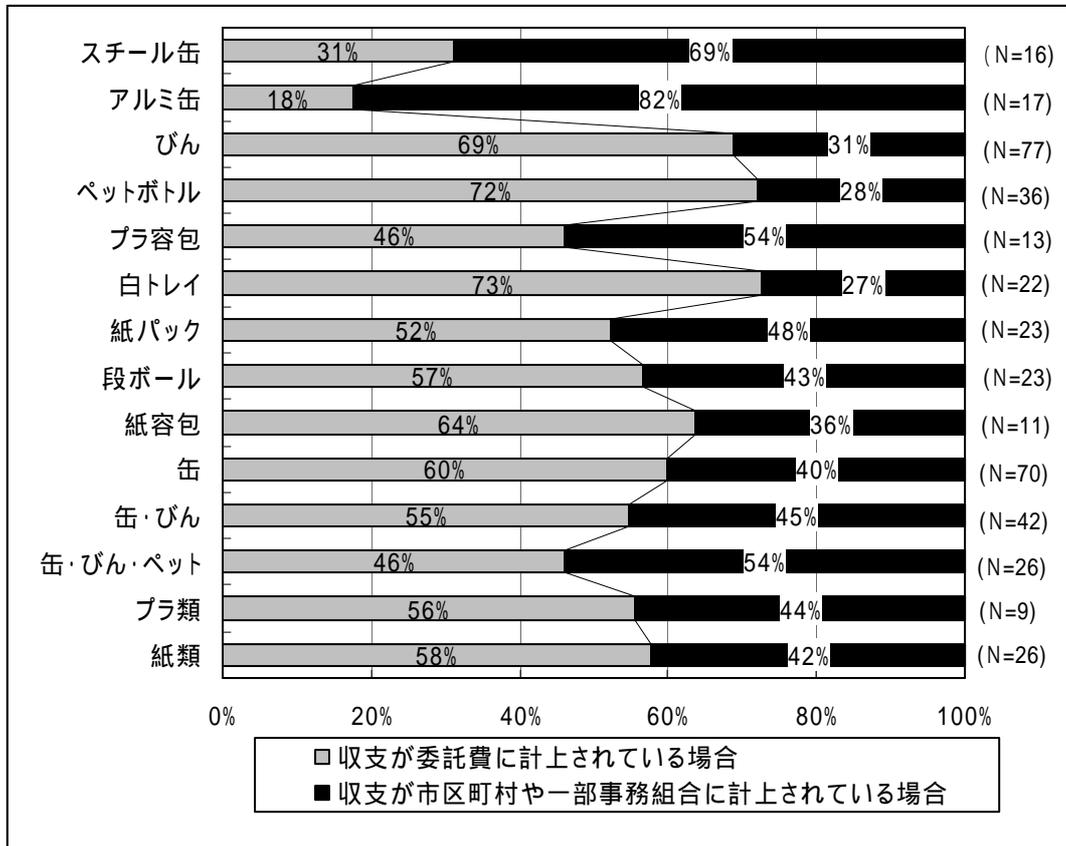
(注) 図中で用いている用語については(2)用語集を参照。

図 1-1-23 選別保管委託費の決定方法(%)

選別保管委託の場合における資源物の収支

選別後の資源物の収支については、選別保管委託費に計上される場合と、市区町村や一部事務組合に計上される場合がある。それぞれの割合を図1-1-24に示す。

収支の取り扱いは委託区分によって様々である。アルミ缶及びびんについては、他の委託区分に比べ、この場合が多い。一方、びん、ペットボトル及び白トレイについては、この場合が多く約7割を占めている。



(注) 図中で用いている用語については(2)用語集を参照。

図1-1-24 選別委託の場合における資源物の売却益の取り扱い(%)

選別保管委託単価

選別保管を民間業者に委託している場合の委託単価を人口区別かつ委託区別に表 1-1-21 及び図 1-1-25 に示す。なお、図 1-1-25 中の値は各人口区分及び各委託区分における中央値である。

ペットボトルやプラ容包、白トレイなどのプラスチック類に比べ、紙パックや段ボール、紙容包などの紙類が安価である。

表 1-1-21 (1/2) 選別保管委託単価 (万円/t)

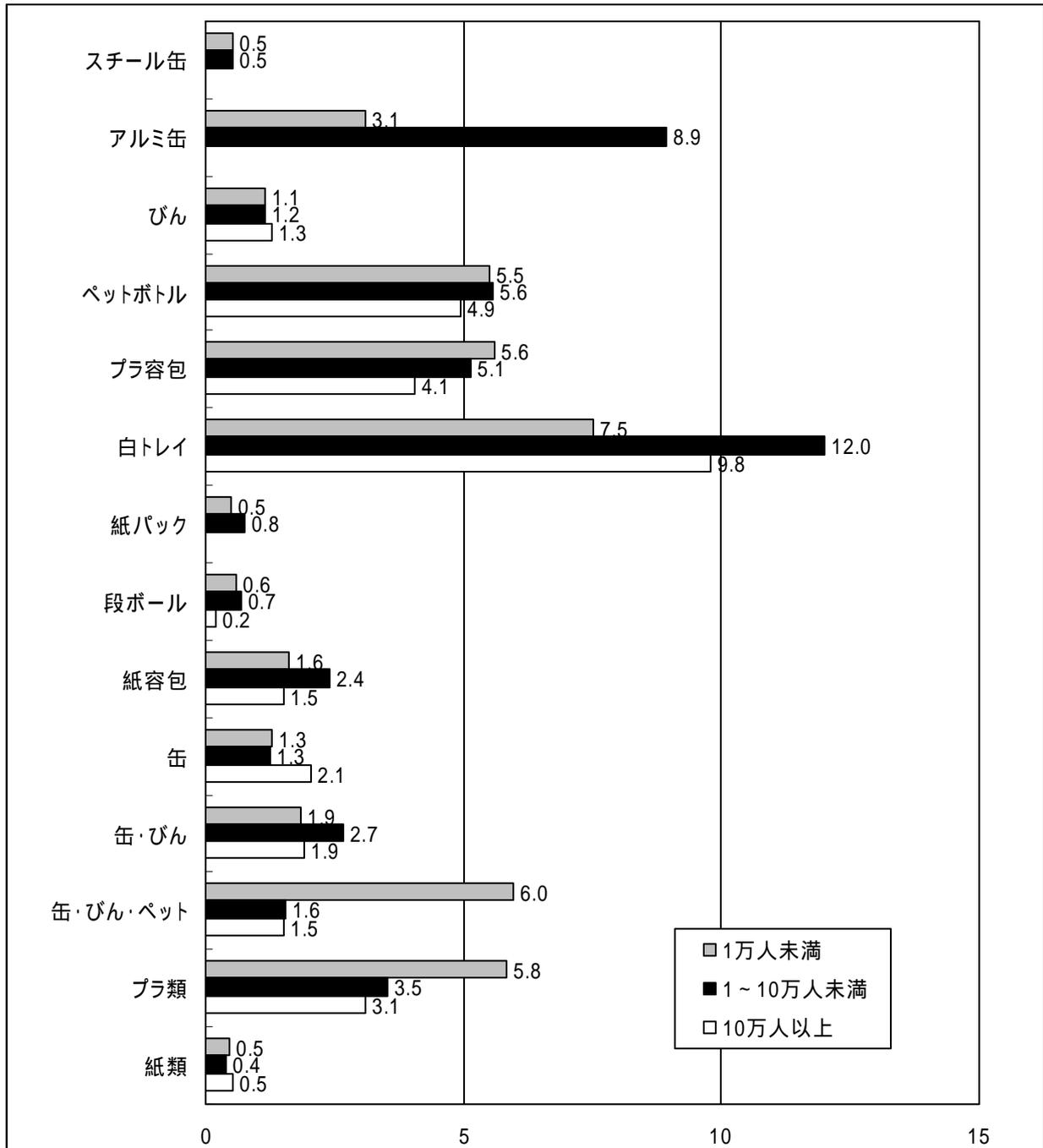
委託区分における ごみの組合せ	N	平均値	25%値	中央値	75%値
全人口区分					
スチール缶	9	0.7	0.5	0.5	0.9
アルミ缶	3	5.1	3.1	5.2	7.1
びん	99	1.8	0.9	1.2	1.7
ペットボトル	135	7.7	3.5	5.2	8.6
プラ容包	38	8.4	2.9	5.1	7.1
白トレイ	33	19.8	3.6	10.2	21.0
紙パック	6	0.8	0.5	0.7	0.9
段ボール	11	0.6	0.4	0.5	0.7
紙容包	23	3.9	1.4	1.7	4.5
缶	56	8.1	0.8	1.4	2.6
缶・びん	46	3.3	1.3	1.9	3.1
缶・びん・ペット	40	6.4	0.9	1.9	6.2
プラ類	29	5.5	2.7	3.5	6.3
紙類	19	0.5	0.2	0.4	0.7
1万人未満					
スチール缶	6	0.7	0.5	0.5	0.8
アルミ缶	2	3.1	2.1	3.1	4.2
びん	25	1.4	0.9	1.1	1.6
ペットボトル	35	9.1	3.2	5.5	10.5
プラ容包	9	12.9	1.5	5.6	12.0
白トレイ	9	19.9	1.7	7.5	18.8
紙パック	1	0.5	0.5	0.5	0.5
段ボール	4	0.6	0.5	0.6	0.7
紙容包	8	3.8	1.5	1.6	3.1
缶	10	1.7	0.5	1.3	2.5
缶・びん	10	3.3	0.8	1.9	2.0
缶・びん・ペット	11	13.9	2.5	6.0	7.0
プラ類	8	10.2	3.5	5.8	8.4
紙類	6	0.6	0.3	0.5	0.9

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照。

表 1-1-21 (2/2) 選別保管委託単価 (万円/t)

委託区分における ごみの組合せ	N	平均値	25%値	中央値	75%値
1～10万人未満					
スチール缶	3	0.7	0.5	0.5	0.7
アルミ缶	1	8.9	8.9	8.9	8.9
びん	47	1.7	0.9	1.2	1.7
ペットボトル	60	7.3	3.6	5.6	9.6
プラ容包	21	7.8	3.5	5.1	6.9
白トレイ	19	22.4	4.8	12.0	22.9
紙パック	5	0.9	0.6	0.8	1.0
段ボール	4	0.7	0.5	0.7	0.9
紙容包	13	4.4	1.4	2.4	5.7
缶	26	15.3	0.9	1.3	2.8
缶・びん	21	3.9	1.4	2.7	3.8
缶・びん・ペット	15	4.7	0.7	1.6	6.6
プラ類	9	4.2	3.1	3.5	6.5
紙類	5	0.5	0.4	0.4	0.4
10万人以上					
スチール缶	0	-	-	-	-
アルミ缶	0	-	-	-	-
びん	24	2.3	0.9	1.3	2.0
ペットボトル	35	7.2	3.7	4.9	6.0
プラ容包	8	4.9	2.8	4.1	6.0
白トレイ	3	9.6	9.4	9.8	10.0
紙パック	0	-	-	-	-
段ボール	1	0.2	0.2	0.2	0.2
紙容包	2	1.5	1.4	1.5	1.6
缶	20	1.8	0.7	2.1	2.5
缶・びん	13	2.4	1.1	1.9	2.5
缶・びん・ペット	13	2.3	0.9	1.5	3.5
プラ類	12	3.3	2.5	3.1	4.5
紙類	8	0.5	0.2	0.5	0.7

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照。



(注) 図中で用いている用語については(2)用語集を参照。

(注) 図中の値は各人口区分における中央値である。

図 1-1-25 人口規模別の選別保管委託単価 (万円/t)

選別保管委託単価（入札等の場合と協議等の場合）

選別保管委託単価を入札等で決定している場合と協議等で決定している場合について、それぞれ人口区分別の委託単価を表 1-1-22、表 1-1-23 に示す（「入札等」及び「協議等」については(2)用語集を参照）。また、全人口区分別の中央値を図 1-1-26 に示す。

入札や協議などの決定方法と委託額の関係は委託区分により様々であり、全ての委託区分に共通した決定方法による委託費の増大または減少といった傾向は見られない。

表 1-1-22 (1/2) 入札等の場合における選別保管委託単価（万円/t）

委託区分における ごみの組合せ	N	平均値	25%値	中央値	75%値
全人口区分					
スチール缶	1	0.50	0.50	0.50	0.50
アルミ缶	1	8.94	8.94	8.94	8.94
びん	26	3.24	0.90	1.37	2.29
ペットボトル	23	6.68	4.14	5.34	9.37
プラ容包	9	5.76	3.44	5.97	6.52
白トレイ	8	22.94	11.20	18.50	22.64
紙パック	3	0.89	0.63	0.75	1.09
段ボール	6	0.54	0.28	0.50	0.79
紙容包	5	5.88	1.33	1.50	10.53
缶	13	1.97	0.99	1.26	2.60
缶・びん	7	5.13	1.13	1.73	4.61
缶・びん・ペット	9	1.84	0.58	1.03	2.63
プラ類	7	3.62	2.27	4.09	4.48
紙類	3	0.44	0.30	0.40	0.56
1万人未満					
スチール缶	0	-	-	-	-
アルミ缶	0	-	-	-	-
びん	5	2.13	1.29	1.72	2.11
ペットボトル	4	4.64	2.43	4.03	6.24
プラ容包	1	8.33	8.33	8.33	8.33
白トレイ	0	-	-	-	-
紙パック	0	-	-	-	-
段ボール	0	-	-	-	-
紙容包	2	8.25	4.88	8.25	11.63
缶	0	-	-	-	-
缶・びん	1	0.18	0.18	0.18	0.18
缶・びん・ペット	1	1.03	1.03	1.03	1.03
プラ類	2	3.18	2.52	3.18	3.84
紙類	0	-	-	-	-

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照

表 1-1-22 (2/2) 入札等の場合における選別保管委託単価(万円/t)

委託区分における ごみの組合せ	N	平均値	25%値	中央値	75%値
1万～10万人未満					
スチール缶	1	0.50	0.50	0.50	0.50
アルミ缶	1	8.94	8.94	8.94	8.94
びん	18	2.52	0.88	1.14	2.18
ペットボトル	11	8.68	5.57	6.29	10.25
プラ容包	4	6.22	4.59	6.18	7.81
白トレイ	7	24.82	13.84	21.00	23.43
紙パック	3	0.89	0.63	0.75	1.09
段ボール	3	0.78	0.70	0.89	0.92
紙容包	2	5.79	3.42	5.79	8.16
缶	8	2.08	0.96	1.23	1.81
缶・びん	4	7.08	1.61	2.28	7.75
缶・びん・ペット	4	2.06	0.50	1.57	3.13
プラ類	3	3.95	2.68	4.09	5.30
紙類	1	0.40	0.40	0.40	0.40
10万人以上					
スチール缶	0	-	-	-	-
アルミ缶	0	-	-	-	-
びん	3	9.44	2.08	2.60	13.38
ペットボトル	8	4.96	3.75	4.82	5.41
プラ容包	4	4.65	3.28	4.65	6.03
白トレイ	1	9.80	9.80	9.80	9.80
紙パック	0	-	-	-	-
段ボール	1	0.21	0.21	0.21	0.21
紙容包	1	1.33	1.33	1.33	1.33
缶	5	1.80	1.07	2.50	2.60
缶・びん	2	3.70	2.35	3.70	5.04
缶・びん・ペット	3	1.78	0.75	0.91	2.39
プラ類	2	3.57	3.12	3.57	4.01
紙類	2	0.46	0.32	0.46	0.59

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照

表 1-1-23 (1/2) 協議等の場合における選別保管委託単価(万円/t)

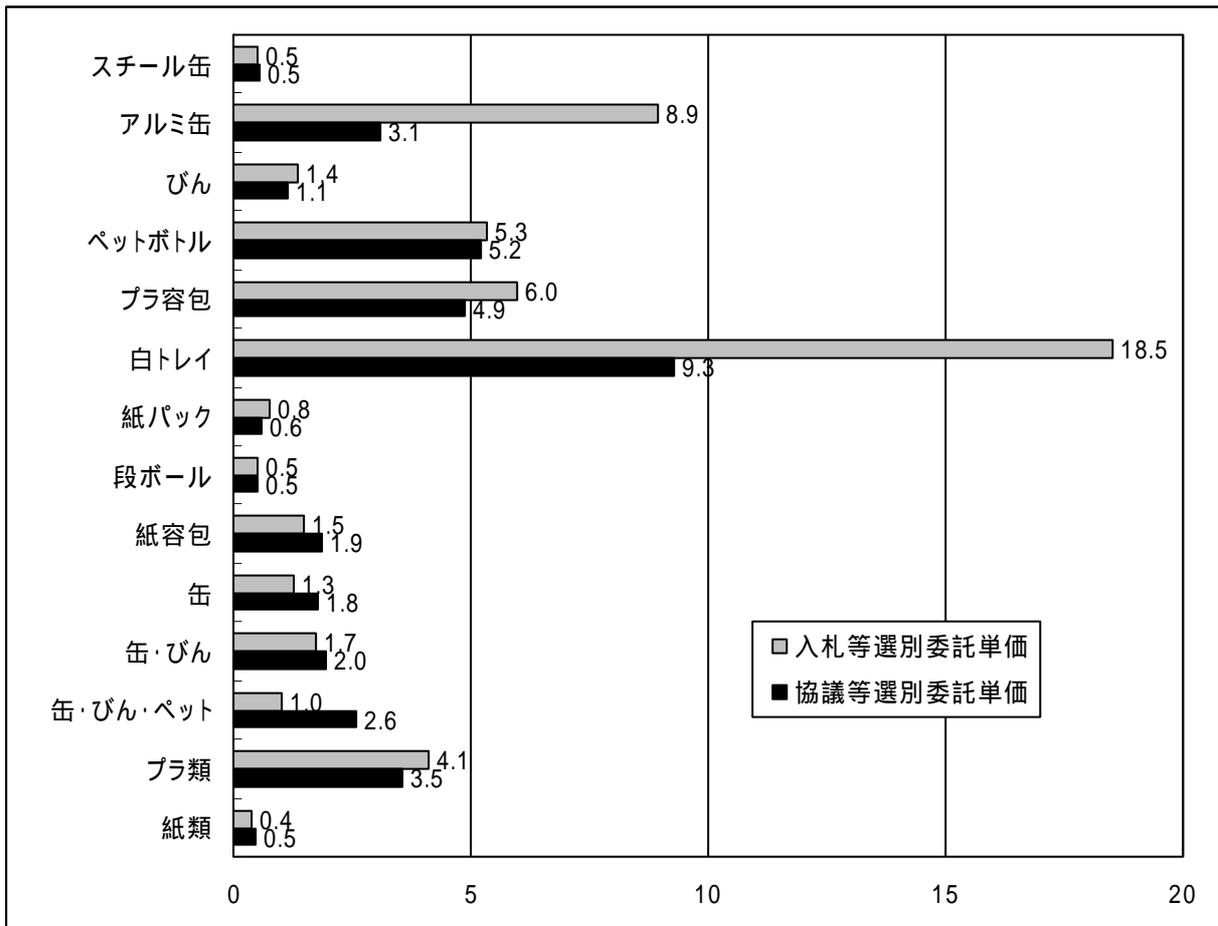
委託区分における ごみの組合せ	N	平均値	25%値	中央値	75%値
全人口区分					
スチール缶	8	0.73	0.52	0.54	0.93
アルミ缶	2	3.11	2.05	3.11	4.16
びん	62	1.24	0.89	1.13	1.58
ペットボトル	99	8.21	3.40	5.23	8.63
プラ容包	26	9.74	1.98	4.88	8.12
白トレイ	20	21.46	2.88	9.27	20.06
紙パック	3	0.70	0.55	0.60	0.80
段ボール	4	0.49	0.41	0.49	0.57
紙容包	16	3.51	1.49	1.88	3.13
缶	39	10.75	0.75	1.79	2.74
缶・びん	34	3.12	1.43	1.96	3.18
缶・びん・ペット	28	8.04	1.06	2.57	6.58
プラ類	20	6.14	2.92	3.54	6.32
紙類	15	0.56	0.22	0.47	0.79
1万人未満					
スチール缶	6	0.73	0.51	0.53	0.83
アルミ缶	2	3.11	2.05	3.11	4.16
びん	18	1.14	0.79	1.10	1.46
ペットボトル	29	9.69	3.18	5.49	10.58
プラ容包	8	13.42	1.50	4.39	16.80
白トレイ	7	20.49	2.34	7.50	13.38
紙パック	1	0.50	0.50	0.50	0.50
段ボール	3	0.51	0.47	0.56	0.58
紙容包	6	2.26	1.49	1.60	2.28
缶	10	1.67	0.51	1.30	2.50
缶・びん	8	3.96	1.69	1.91	2.77
缶・びん・ペット	9	16.24	3.34	5.98	7.39
プラ類	6	12.58	4.45	7.59	9.13
紙類	6	0.58	0.28	0.47	0.87

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照

表 1-1-23 (2/2) 協議等の場合における選別保管委託単価 (万円/t)

委託区分における ごみの組合せ	N	平均値	25%値	中央値	75%値
1万～10万人未満					
スチール缶	2	0.74	0.64	0.74	0.83
アルミ缶	0	-	-	-	-
びん	24	1.25	0.93	1.15	1.58
ペットボトル	42	7.39	3.47	5.24	8.53
プラ容包	14	8.94	3.28	5.06	7.09
白トレイ	10	25.54	3.96	12.00	24.75
紙パック	2	0.80	0.70	0.80	0.90
段ボール	1	0.42	0.42	0.42	0.42
紙容包	9	4.54	1.50	2.42	5.69
缶	16	23.68	0.93	1.90	3.50
缶・びん	16	3.31	1.54	2.72	4.15
缶・びん・ペット	9	6.00	0.92	1.56	11.70
プラ類	4	3.68	2.72	3.32	4.28
紙類	3	0.65	0.30	0.42	0.89
10万人以上					
スチール缶	0	-	-	-	-
アルミ缶	0	-	-	-	-
びん	18	1.23	0.79	1.18	1.65
ペットボトル	24	8.17	3.61	4.94	6.80
プラ容包	4	5.20	2.45	3.69	6.44
白トレイ	1	10.21	10.21	10.21	10.21
紙パック	0	-	-	-	-
段ボール	0	-	-	-	-
紙容包	1	1.73	1.73	1.73	1.73
缶	13	1.81	0.49	1.99	2.46
缶・びん	9	2.09	1.08	1.58	1.99
缶・びん・ペット	10	2.50	1.11	1.61	3.05
プラ類	10	3.25	2.37	3.10	4.49
紙類	6	0.50	0.24	0.54	0.65

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照



(注) 図中で用いている用語については(2)用語集を参照。

(注) 図中の値は全人口区分における中央値である。

図 1-1-26 選別保管委託単価 (万円/t) (入札等/協議等)

選別保管委託単価（変動制の場合と固定制の場合）

選別保管を委託している場合の委託単価が変動制である場合と固定制である場合について、それぞれ人口区分別の委託単価を表 1-1-24、表 1-1-25 に示す（「変動制」及び「固定制」については（2）用語集を参照）。また、全人口区分別の中央値を図 1-1-27 に示す。

各委託区分における変動制の場合と固定制の場合の委託単価を比較したところ、変動制または固定制による委託額の高低は委託区分により様々であり、全ての委託区分に共通した傾向は見られない。

表 1-1-24 (1/2) 変動制の場合の選別保管委託単価（万円/t）

委託区分における ごみの組合せ	N	平均値	25%値	中央値	75%値
全人口区分					
スチール缶	3	1.01	0.72	0.93	1.27
アルミ缶	1	8.94	8.94	8.94	8.94
びん	58	1.54	0.89	1.18	1.68
ペットボトル	83	7.47	3.69	5.2	7.68
プラ容包	20	6.79	3.49	5.06	6.9
白トレイ	15	11.36	6.42	10.21	14.25
紙パック	3	1.01	0.8	1	1.22
段ボール	6	0.47	0.26	0.46	0.55
紙容包	14	3.67	1.5	2.44	4.75
缶	35	1.9	0.79	1.26	2.47
缶・びん	20	2.73	1.31	1.88	2.6
缶・びん・ペット	17	9.8	0.76	1.8	5.98
プラ類	22	6.17	3.06	3.86	6.51
紙類	13	0.42	0.17	0.4	0.61
1万人未満					
スチール缶	1	1.6	1.6	1.6	1.6
アルミ缶	0	-	-	-	-
びん	11	1.38	1.05	1.41	1.86
ペットボトル	23	9.19	4.67	6.4	10.06
プラ容包	4	13	4.99	8.8	16.8
白トレイ	2	5.25	4.13	5.25	6.38
紙パック	0	-	-	-	-
段ボール	1	0.56	0.56	0.56	0.56
紙容包	2	3.75	3.13	3.75	4.38
缶	5	1.72	0.5	1.1	2.64
缶・びん	6	3.93	0.78	1.88	1.97
缶・びん・ペット	7	19.74	4.38	5.98	24.89
プラ類	6	12.31	4.45	7.59	9.13
紙類	3	0.45	0.2	0.35	0.66

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照

表 1-1-24 (2/2) 変動制の場合の選別保管委託単価 (万円/t)

委託区分における ごみの組合せ	N	平均値	25%値	中央値	75%値
1万～10万人未満					
スチール缶	2	0.72	0.61	0.72	0.82
アルミ缶	1	8.94	8.94	8.94	8.94
びん	31	1.64	0.90	1.16	1.60
ペットボトル	36	5.73	3.27	5.10	6.87
プラ容包	13	5.60	4.00	5.14	6.38
白トレイ	8	13.84	10.09	12.25	18.00
紙パック	3	1.01	0.80	1.00	1.22
段ボール	2	0.69	0.55	0.69	0.82
紙容包	10	4.08	1.57	2.44	5.27
缶	16	2.12	0.87	1.19	2.02
缶・びん	8	2.54	1.44	2.25	3.36
缶・びん・ペット	5	4.78	0.51	1.00	2.63
プラ類	7	4.58	3.27	3.54	6.51
紙類	4	0.34	0.32	0.39	0.41
10万人以上					
スチール缶	0	-	-	-	-
アルミ缶	0	-	-	-	-
びん	14	1.36	0.90	1.16	1.65
ペットボトル	20	8.84	4.75	5.23	5.83
プラ容包	3	3.64	3.12	3.44	4.07
白トレイ	3	9.64	9.36	9.80	10.01
紙パック	0	-	-	-	-
段ボール	1	0.21	0.21	0.21	0.21
紙容包	2	1.53	1.43	1.53	1.63
缶	14	1.72	0.56	1.71	2.48
缶・びん	6	1.78	1.11	1.99	2.49
缶・びん・ペット	5	0.91	0.58	0.76	0.91
プラ類	9	3.32	2.67	3.15	4.46
紙類	6	0.46	0.24	0.54	0.65

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照

表 1-1-25 (1/2) 固定制の場合の選別保管委託単価 (万円/t)

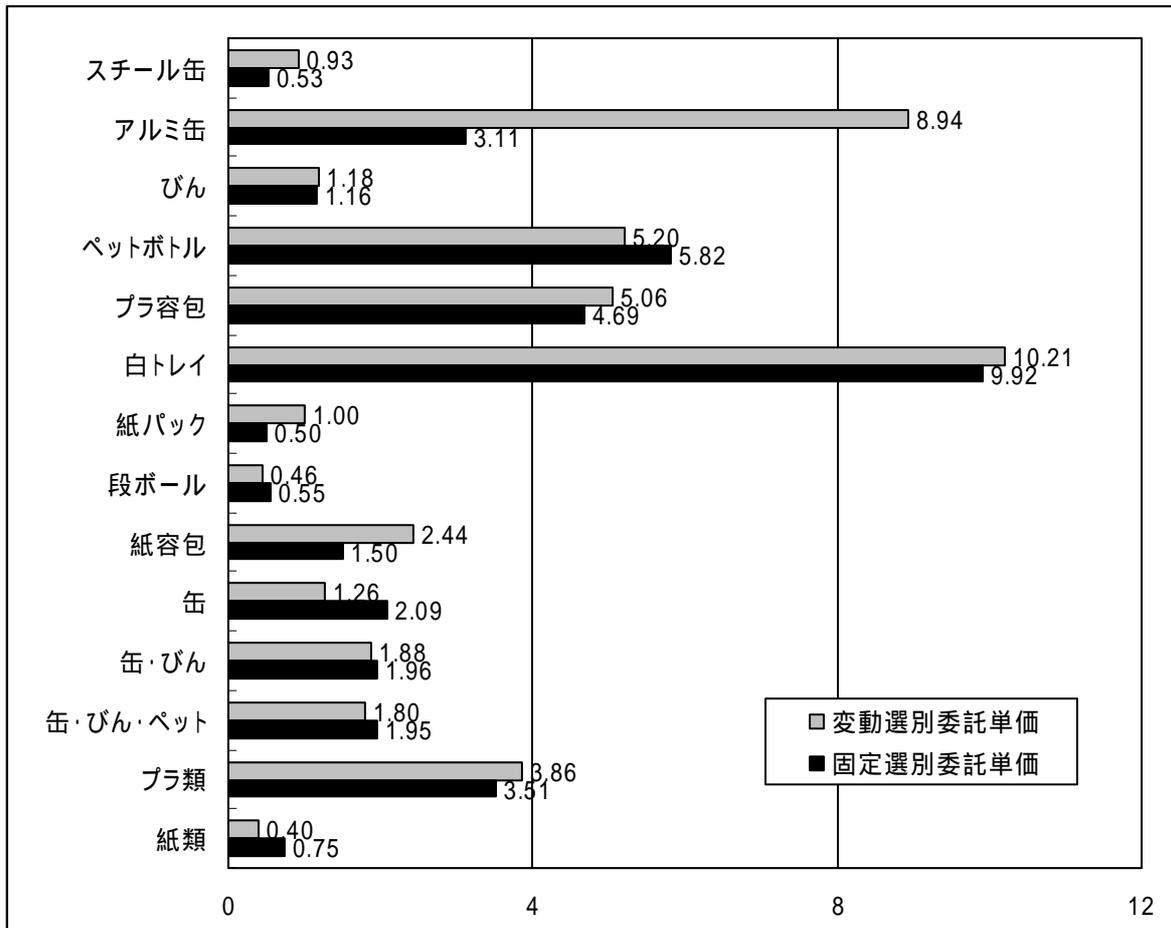
委託区分における ごみの組合せ	N	平均値	25%値	中央値	75%値
全人口区分					
スチール缶	6	0.56	0.51	0.53	0.54
アルミ缶	2	3.11	2.05	3.11	4.16
びん	41	2.13	0.87	1.16	1.82
ペットボトル	52	8.05	2.91	5.82	10.42
プラ容包	18	10.14	1.52	4.69	7.09
白トレイ	18	26.84	1.88	9.92	27.40
紙パック	3	0.58	0.50	0.50	0.63
段ボール	6	0.58	0.41	0.55	0.82
紙容包	9	4.28	1.45	1.50	1.60
缶	21	18.29	0.95	2.09	3.36
缶・びん	26	3.67	1.32	1.96	4.64
缶・びん・ペット	23	3.86	1.06	1.95	6.28
プラ類	7	3.31	1.79	3.51	4.30
紙類	6	0.76	0.34	0.75	1.17
1万人未満					
スチール缶	5	0.56	0.50	0.52	0.54
アルミ缶	2	3.11	2.05	3.11	4.16
びん	14	1.47	0.79	1.12	1.51
ペットボトル	12	8.84	2.37	4.43	13.20
プラ容包	5	12.74	1.50	1.50	8.33
白トレイ	7	24.11	1.59	8.00	26.88
紙パック	1	0.50	0.50	0.50	0.50
段ボール	3	0.62	0.49	0.59	0.75
紙容包	6	3.76	1.46	1.55	1.60
缶	5	1.61	0.55	1.49	2.09
缶・びん	4	2.25	1.13	1.58	2.70
缶・びん・ペット	4	3.79	0.92	3.60	6.47
プラ類	2	4.01	3.76	4.01	4.25
紙類	3	0.70	0.42	0.58	0.92

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照

表 1-1-25 (2/2) 固定制の場合の選別保管委託単価 (万円/t)

委託区分における ごみの組合せ	N	平均値	25%値	中央値	75%値
1万～10万人未満					
スチール缶	1	0.54	0.54	0.54	0.54
アルミ缶	0	-	-	-	-
びん	16	1.91	0.89	1.21	1.92
ペットボトル	24	9.86	5.93	7.97	11.24
プラ容包	8	11.30	1.52	4.74	6.98
白トレイ	11	28.58	3.07	11.50	25.55
紙パック	2	0.63	0.56	0.63	0.69
段ボール	2	0.70	0.60	0.70	0.79
紙容包	3	5.33	1.27	1.50	7.48
缶	10	36.38	1.04	1.90	4.94
缶・びん	13	4.76	1.57	2.67	5.32
缶・びん・ペット	10	4.58	0.91	3.09	6.96
プラ類	2	2.68	1.97	2.68	3.38
紙類	1	1.36	1.36	1.36	1.36
10万人以上					
スチール缶	0	-	-	-	-
アルミ缶	0	-	-	-	-
びん	10	3.61	1.10	1.42	2.01
ペットボトル	15	5.07	2.42	4.16	6.73
プラ容包	5	5.70	2.68	5.86	6.52
白トレイ	0	-	-	-	-
紙パック	0	-	-	-	-
段ボール	0	-	-	-	-
紙容包	0	-	-	-	-
缶	6	2.06	1.13	2.44	2.86
缶・びん	7	2.92	1.20	1.92	4.19
缶・びん・ペット	8	3.23	1.44	2.58	4.50
プラ類	3	3.26	1.76	2.32	4.29
紙類	2	0.56	0.37	0.56	0.74

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照



(注) 図中で用いている用語については(2)用語集を参照。

(注) 図中の値は全人口区分における中央値である。

図 1-1-27 選別保管委託単価 (万円/t) (変動制/固定制)

選別保管委託単価（資源物の収支の取り扱い別）

選別後の資源物の収支については、委託費に計上される場合と、市区町村や一部事務組合に計上される場合がある。それぞれの場合について、人口区分別の選別保管委託単価を表1-1-26、表1-1-27に示す。また、及びの場合における委託単価を図1-1-28に示す。なお、図中の値は全人口区分における中央値である。

の場合より委託単価が高い区分もあるが、逆にの場合でより高い区分もあり、収支の扱いにより委託単価が変動するという傾向は見られない。

表1-1-26 (1/2) 資源物の収支が委託費に計上されている場合の選別保管委託単価（万円/t）

委託区分における ごみの組合せ	N	平均値	25%値	中央値	75%値
全人口区分					
スチール缶	4	0.57	0.45	0.51	0.62
アルミ缶	0	-	-	-	-
びん	48	1.29	0.94	1.25	1.67
ペットボトル	23	8.84	4.55	6.82	10.48
プラ容包	6	6.45	5.06	5.92	7.83
白トレイ	15	17.81	6.26	11.50	19.88
紙パック	5	0.84	0.50	0.75	1.00
段ボール	7	0.58	0.46	0.50	0.74
紙容包	6	2.29	1.16	1.77	2.32
缶	31	12.50	0.75	0.98	1.92
缶・びん	21	2.57	1.31	1.83	2.67
缶・びん・ペット	10	1.53	0.91	1.02	1.64
プラ類	3	19.14	6.84	7.17	25.46
紙類	12	0.63	0.37	0.53	0.78
1万人未満					
スチール缶	2	0.42	0.36	0.42	0.47
アルミ缶	0	-	-	-	-
びん	11	1.27	0.97	1.10	1.65
ペットボトル	9	8.60	6.82	9.73	10.58
プラ容包	0	-	-	-	-
白トレイ	2	60.88	39.81	60.88	81.94
紙パック	1	0.50	0.50	0.50	0.50
段ボール	1	0.59	0.59	0.59	0.59
紙容包	0	-	-	-	-
缶	5	1.30	0.50	0.55	1.49
缶・びん	6	2.04	1.41	1.86	1.92
缶・びん・ペット	2	3.22	2.13	3.22	4.32
プラ類	2	25.46	16.32	25.46	34.61
紙類	5	0.68	0.35	0.58	0.97

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照。

表 1-1-26 (2/2) 資源物の収支が委託費に計上されている場合の選別保管委託単価 (万円/t)

委託区分における ごみの組合せ	N	平均値	25%値	中央値	75%値
1万～10万人未満					
スチール缶	2	0.72	0.61	0.72	0.82
アルミ缶	0	-	-	-	-
びん	30	1.28	0.94	1.30	1.67
ペットボトル	10	10.64	3.33	7.37	12.08
プラ容包	5	6.56	4.79	5.97	8.45
白トレイ	11	11.39	3.92	11.50	16.50
紙パック	4	0.92	0.69	0.88	1.11
段ボール	4	0.69	0.48	0.70	0.91
紙容包	6	2.29	1.16	1.77	2.32
缶	22	17.24	0.90	1.16	2.39
缶・びん	9	3.38	1.37	1.73	5.10
缶・びん・ペット	3	0.79	0.69	0.92	0.96
プラ類	1	6.51	6.51	6.51	6.51
紙類	3	0.72	0.40	0.42	0.89
10万人以上					
スチール缶	0	-	-	-	-
アルミ缶	0	-	-	-	-
びん	6	1.06	0.73	1.04	1.34
ペットボトル	3	4.62	3.78	4.16	5.23
プラ容包	1	5.86	5.86	5.86	5.86
白トレイ	2	10.01	9.90	10.01	10.11
紙パック	0	-	-	-	-
段ボール	0	-	-	-	-
紙容包	0	-	-	-	-
缶	4	0.47	0.37	0.46	0.56
缶・びん	5	1.70	1.31	1.58	1.99
缶・びん・ペット	5	1.30	0.91	1.53	1.68
プラ類	0	-	-	-	-
紙類	4	0.51	0.40	0.57	0.68

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照。

表 1-1-27 (1/2) 資源物の収支が市区町村や一部事務組合に計上されている場合
の選別保管委託単価（万円/t）

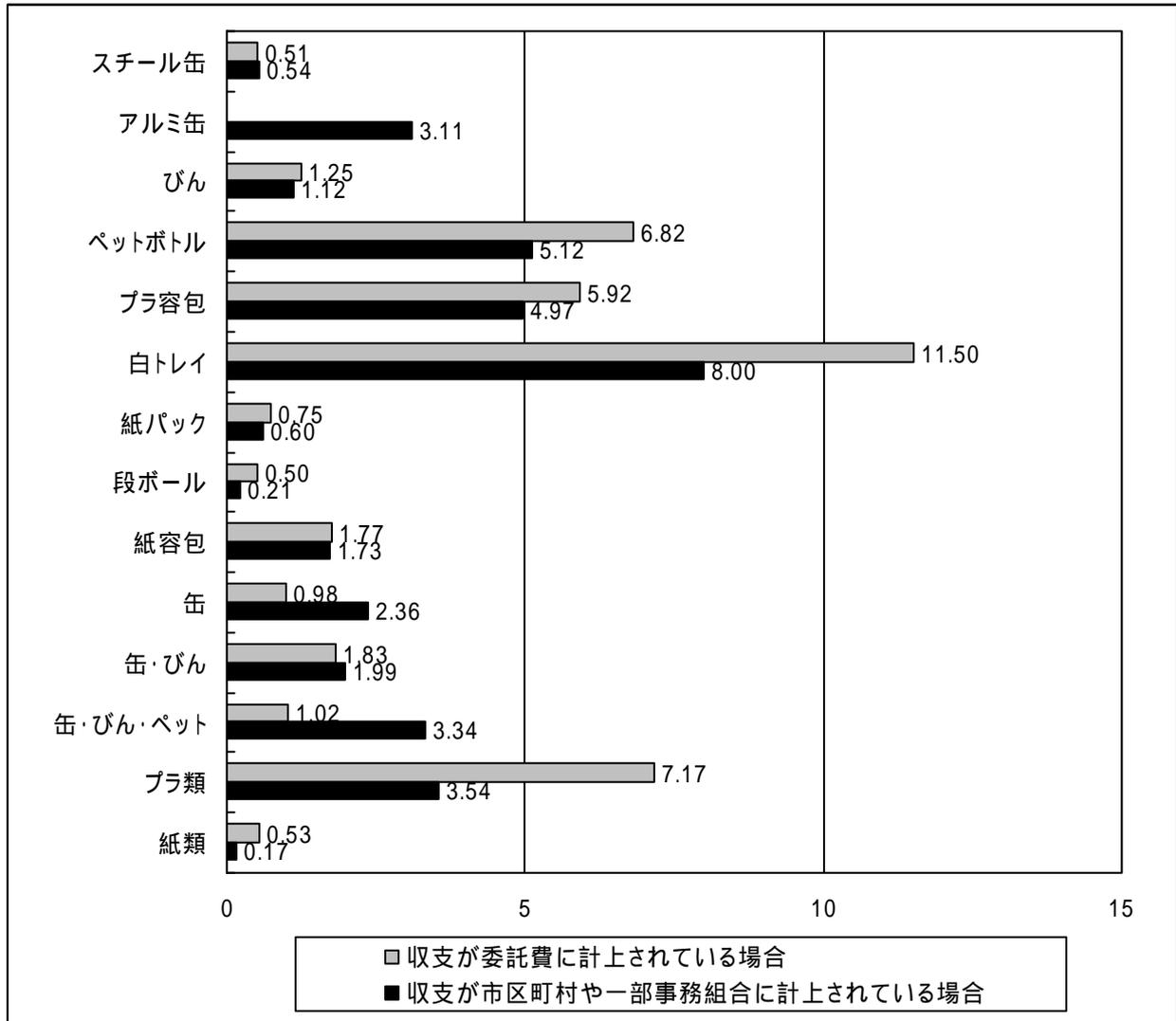
委託区分における ごみの組合せ	N	平均値	25%値	中央値	75%値
全人口区分					
スチール缶	3	0.53	0.52	0.54	0.54
アルミ缶	2	3.11	2.05	3.11	4.16
びん	51	2.23	0.86	1.12	2.01
ペットボトル	100	7.45	3.61	5.12	8.07
プラ容包	29	7.75	2.79	4.97	6.92
白トレイ	17	20.67	3.00	8.00	17.23
紙パック	1	0.60	0.60	0.60	0.60
段ボール	2	0.21	0.20	0.21	0.21
紙容包	17	4.48	1.45	1.73	5.00
缶	20	2.60	1.40	2.36	2.63
缶・びん	26	3.18	1.07	1.99	3.18
缶・びん・ペット	35	7.15	0.96	3.34	6.49
プラ類	25	3.92	2.51	3.54	4.60
紙類	7	0.35	0.16	0.17	0.51
1万人未満					
スチール缶	2	0.52	0.51	0.52	0.53
アルミ缶	2	3.11	2.05	3.11	4.16
びん	10	1.55	0.76	1.26	1.66
ペットボトル	21	9.32	3.18	4.86	6.80
プラ容包	8	8.10	1.50	4.39	9.25
白トレイ	6	3.75	1.54	2.34	6.38
紙パック	0	-	-	-	-
段ボール	0	-	-	-	-
紙容包	8	3.76	1.49	1.60	3.13
缶	1	2.64	2.64	2.64	2.64
缶・びん	5	1.69	0.43	0.69	1.98
缶・びん・ペット	10	15.23	3.86	6.07	7.19
プラ類	5	5.48	3.54	4.50	8.00
紙類	1	0.04	0.04	0.04	0.04

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照。

表 1-1-27 (2/2) 資源物の収支が市区町村や一部事務組合に計上されている場合
の選別保管委託単価(万円/t)

委託区分における ごみの組合せ	N	平均値	25%値	中央値	75%値
1万～10万人未満					
スチール缶	1	0.54	0.54	0.54	0.54
アルミ缶	0	-	-	-	-
びん	20	2.38	0.85	1.10	2.05
ペットボトル	46	6.74	3.82	5.57	8.53
プラ容包	15	8.66	3.51	5.14	6.65
白トレイ	8	37.47	10.71	18.93	40.44
紙パック	1	0.60	0.60	0.60	0.60
段ボール	0	-	-	-	-
紙容包	7	6.15	1.94	4.01	10.70
缶	4	4.60	1.83	3.74	6.51
缶・びん	11	4.40	1.68	2.76	3.52
缶・びん・ペット	13	5.26	0.90	2.63	7.28
プラ類	8	3.86	2.72	3.49	4.69
紙類	2	0.29	0.23	0.29	0.34
10万人以上					
スチール缶	0	-	-	-	-
アルミ缶	0	-	-	-	-
びん	19	2.61	1.02	1.42	2.06
ペットボトル	29	7.57	3.68	4.94	5.67
プラ容包	6	5.02	2.71	3.75	6.07
白トレイ	1	8.92	8.92	8.92	8.92
紙パック	0	-	-	-	-
段ボール	1	0.21	0.21	0.21	0.21
紙容包	2	1.53	1.43	1.53	1.63
缶	15	2.06	1.25	2.26	2.55
缶・びん	10	2.59	1.08	1.96	2.51
缶・びん・ペット	11	2.52	0.84	1.68	3.67
プラ類	12	3.31	2.46	3.10	4.50
紙類	4	0.46	0.16	0.39	0.69

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照。



(注) 図中で用いている用語については(2)用語集を参照。

(注) 図中の値は全人口区分における中央値である。

図 1-1-28 選別保管委託単価 (万円/t) (資源物の收支の取り扱い)

8) 直営・公設民営選別保管

選別保管施設の事業規模

直営または公設民営の選別保管施設について、回答があった市区町村及び一部事務組数は 512 である。ただし、複数の施設を保有している市区町村及び一部事務組合があり、以下の集計対象である延べ施設数は 595 である。

それらの施設に対する補助金等の活用状況及び補助金の種類について図 1-1-29 及び図 1-1-30 に示す。なお、補助の有無及び補助の種類について、無回答であった施設は集計から除外している。

補助がある施設は全体の 57% であり、その補助の種類としては、廃棄物処理施設もしくは清掃工場が最も多く (28%)、次いで、リサイクルプラザやリサイクルセンターとしての補助が多い。

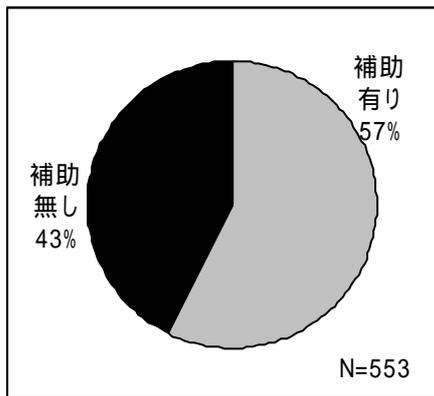


図 1-1-29 補助の有無

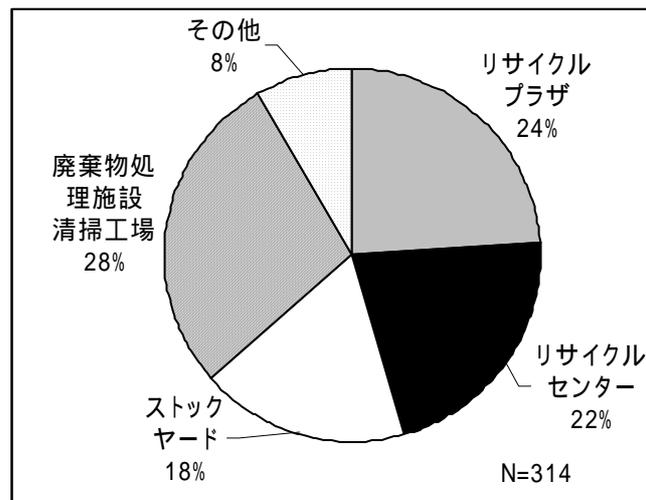


図 1-1-30 補助の種類

選別保管施設の事業費及びその内訳を表 1-1-28 に示す。なお、「総事業費」-「補助金額」及び「総事業費の内訳」は各市区町村及び一部事務組合毎に算出し、その値を基に平均値や中央値、25%値、75%値を算出している。

総事業費の中央値は 2 億 1,200 万円、補助額を引いた総事業費 (市区町村及び一部事務組合負担額) は 1 億 6,700 万円である。また、事業費の内訳としては、土木建築費用の占める割合が最も高く、次いで、選別保管装置費用、非容器包装対象装置費用、その他の費用となっている。なお、「非容器包装対象装置」とは、容器包装の選別保管以外に用いる装置を指し、具体的には償却施設や破碎施設等が該当する。

表 1-1-28 直営・公設民営の選別保管施設の総事業費

	N	平均値	25%値	中央値	75%値	
総事業費(百万円)	453	1,078	40	212	1,125	
「総事業費」-「補助金額」(百万円)	452	822	31	167	815	
総事業費の内訳	選別保管装置費用(%)	304	37	15	31	51
	非容器包装対象装置費用(%)	105	28	10	23	39
	土木建築費用(%)	311	51	29	48	70
	その他費用(%)	225	21	5	12	27

選別保管施設における重機

直営及び公設民営の選別保管施設における重機について、一台当たりの重機費、耐用年数、一台当たりの燃料費、一台当たりの維持管理費及び投入量当たりの重機費をそれぞれ表 1-1-29～表 1-1-33 に示す。なお、購入費、燃料費、維持管理費については、総額を保有台数で除した値である。投入量当たりの重機費については、重機購入費の総額を当該処理施設で処理した廃棄物量で除した値である。

重機一台あたりの購入費の中央値は 267(万円/台)、耐用年数は 10(年)、燃料費は 7.5(万円/年・台)、維持管理費は 19(万円/年・台)、投入量当たりの重機費は 2000(円/t)である。

注) 委託団体等の人員：福祉団体や民間業者等と団体間契約をしている場合の人員

表 1-1-29 重機一台当たりの購入費(万円/台)

N	平均値	25%値	中央値	75%値
294	365.9	181.5	267.0	393.5

表 1-1-30 重機の耐用年数(年)

N	平均値	25%値	中央値	75%値
256	9.6	6.0	10.0	10.0

表 1-1-31 重機一台当たりの燃料費(万円/年・台)

N	平均値	25%値	中央値	75%値
309	12.3	4.0	7.5	15.0

表 1-1-32 重機一台当たりの維持管理費(万円/年・台)

N	平均値	25%値	中央値	75%値
325	38.1	10.0	19.0	33.3

表 1-1-33 投入量当たりの重機費(万円/t)

N	平均値	25%値	中央値	75%値
116	6.4	0.1	0.2	0.4

選別保管施設における作業人員の person 費

直営及び公設民営の選別保管施設における person 費をそれぞれ表 1-1-34～表 1-1-36 及び図 1-1-31 に示す。なお、図 1-1-31 中の数値は各人口区分における中央値である。

直営、公設民営いずれの施設においても、人口規模が大きくなる程、person 費も増大する傾向が見られる。また、直営施設における自治体職員及びパート・アルバイト人員の person 費が最も高く、次いで、公設民営施設における委託団体等の人員、直営施設における委託団体等の人員である。

表 1-1-34 直営施設における自治体職員/パート・アルバイト職員 person 費 (万円/人・年)

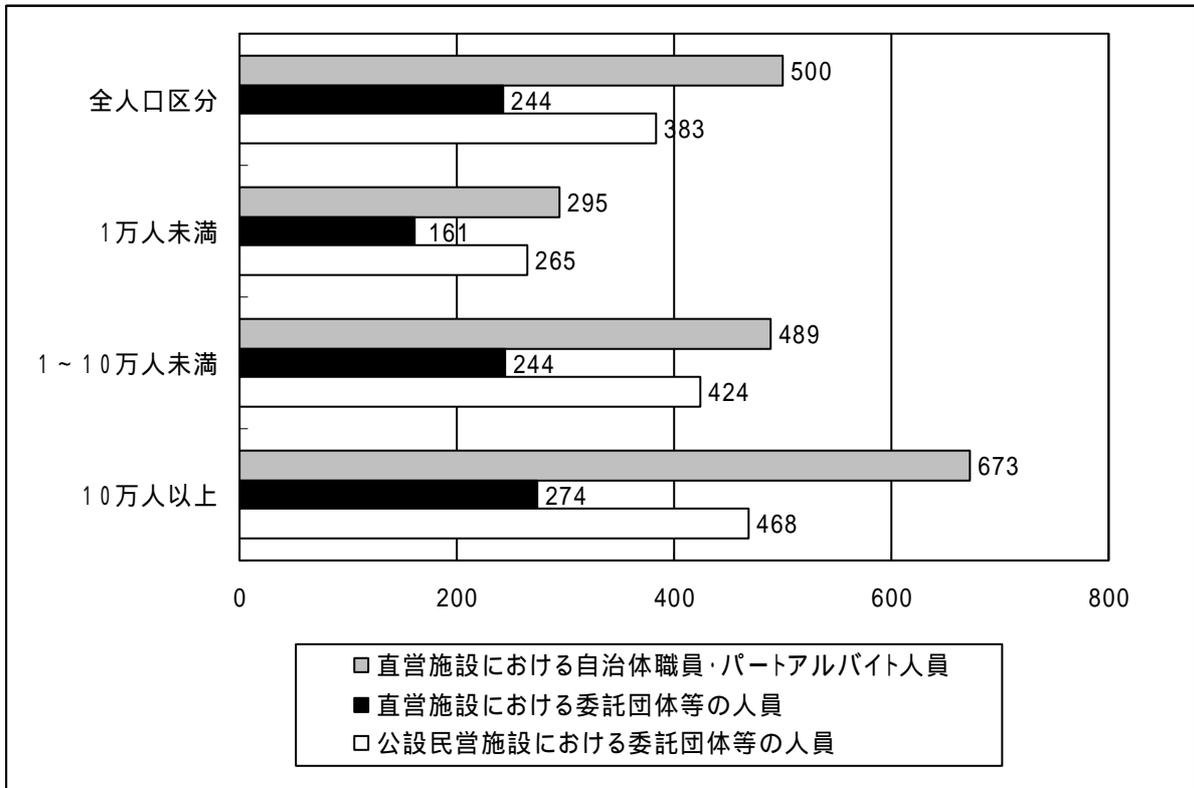
人口区分	N	平均値	25%値	中央値	75%値
全人口区分	225	514	252	500	726
1万人未満	37	370	178	295	534
1～10万人未満	118	497	269	489	678
10万人以上	62	642	500	673	833

表 1-1-35 直営施設における委託団体等の人員 person 費 (万円/人・年)

人口区分	N	平均値	25%値	中央値	75%値
全人口区分	193	304	130	244	468
1万人未満	26	212	58	161	312
1～10万人未満	98	289	127	244	460
10万人以上	65	372	149	274	574

表 1-1-36 公設民営施設における委託団体等の人員 person 費 (万円/人・年)

人口区分	N	平均値	25%値	中央値	75%値
全人口区分	66	439	218	383	618
1万人未満	7	322	236	265	353
1～10万人未満	19	388	189	424	618
10万人以上	37	504	265	468	695



(注)図中で用いている用語については(2)用語集を参照。

(注)図中の値は全人口区分における中央値である。

図 1-1-31 直営及び公設民営の施設における人件費（万円/人・年）

選別保管施設における投入量当たりの費用

選別工程が一ラインのみである直営施設における投入量当たりの人件費、装置費及び維持管理費を手選別工程の有無別に表 1-1-72～表 1-1-77 に示す。なお、表中では手選別工程の有無で比較した場合、高額である方の数値を網掛けしている。人件費に関しては、プラ容包、缶、プラ類について手選別を行っている施設の方が高い傾向にある。

表 1-1-37 手選別工程がある場合の投入量当たりの人件費（円/t）

選別工程区分 における対象物	N	平均値	25%値	中央値	75%値
全体	25	55,837	20,596	31,114	49,330
スチール缶	0	-	-	-	-
アルミ缶	0	-	-	-	-
びん	0	-	-	-	-
ペットボトル	5	106,706	27,004	49,330	139,465
プラ容包	3	32,206	25,855	31,114	38,011
白トレイ	0	-	-	-	-
紙パック	0	-	-	-	-
段ボール	0	-	-	-	-
紙容包	0	-	-	-	-
缶	3	121,672	104,811	132,744	144,069
缶・びん	11	29,578	16,949	23,993	35,661
缶・びん・ペット	1	20,231	20,231	20,231	20,231
プラ類	2	27,590	23,770	27,590	31,410
紙類	0	-	-	-	-

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照。

表 1-1-38 手選別工程がない場合の投入量当たりの人件費（円/t）

選別工程区分 における対象物	N	平均値	25%値	中央値	75%値
全体	26	66,493	19,805	51,263	88,224
スチール缶	0	-	-	-	-
アルミ缶	0	-	-	-	-
びん	5	68,497	6,859	11,537	42,995
ペットボトル	8	62,798	33,303	55,312	92,686
プラ容包	1	17,143	17,143	17,143	17,143
白トレイ	2	71,958	64,938	71,958	78,979
紙パック	0	-	-	-	-
段ボール	0	-	-	-	-
紙容包	0	-	-	-	-
缶	8	83,467	49,599	72,767	101,480
缶・びん	1	35,714	35,714	35,714	35,714
缶・びん・ペット	0	-	-	-	-
プラ類	1	19,423	19,423	19,423	19,423
紙類	0	-	-	-	-

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照。

装置費に関しては、びん、ペットボトル、缶、「缶・びん」、「缶・びん・ペット」、プラ類について手選別を行っていない施設の方が高い傾向にある。

表 1-1-39 手選別工程がある場合の投入量当たりの装置費（円/t）

選別工程区分 における対象物	N	平均値	25%値	中央値	75%値
全体	32	15,091	4,596	8,294	14,869
スチール缶	0	-	-	-	-
アルミ缶	0	-	-	-	-
びん	2	1,929	1,697	1,929	2,161
ペットボトル	5	10,092	3,732	7,809	8,643
プラ容包	4	11,143	7,065	9,531	13,609
白トレイ	0	-	-	-	-
紙パック	0	-	-	-	-
段ボール	0	-	-	-	-
紙容包	0	-	-	-	-
缶	3	69,456	42,384	77,328	100,464
缶・びん	12	9,442	4,983	7,581	13,326
缶・びん・ペット	2	6,614	5,749	6,614	7,478
プラ類	4	12,278	7,572	12,849	17,555
紙類	0	-	-	-	-

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照。

表 1-1-40 手選別工程がない場合の投入量当たりの装置費（円/t）

選別工程区分 における対象物	N	平均値	25%値	中央値	75%値
全体	30	51,356	5,924	13,329	67,674
スチール缶	0	-	-	-	-
アルミ缶	0	-	-	-	-
びん	2	3,676	3,055	3,676	4,296
ペットボトル	11	34,906	6,100	8,178	15,876
プラ容包	2	4,232	3,479	4,232	4,986
白トレイ	2	26,500	20,084	26,500	32,917
紙パック	0	-	-	-	-
段ボール	0	-	-	-	-
紙容包	1	250	250	250	250
缶	9	116,132	66,385	78,325	131,985
缶・びん	1	21,023	21,023	21,023	21,023
缶・びん・ペット	1	8,451	8,451	8,451	8,451
プラ類	1	12,991	12,991	12,991	12,991
紙類	0	-	-	-	-

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照。

維持管理費に関しては、ペットボトル、「缶・びん」、「缶・びん・ペット」について手選別を行っている施設の方が高い傾向にあるが、プラ容包、缶、プラ類については手選別を行っていない施設の方が高い傾向にある。

表 1-1-41 手選別工程がある場合の投入量当たりの維持管理費（円/t）

選別工程区分 における対象物	N	平均値	25%値	中央値	75%値
全体	21	4,586	2,087	3,754	6,548
スチール缶	0	-	-	-	-
アルミ缶	0	-	-	-	-
びん	0	-	-	-	-
ペットボトル	5	7,859	3,281	6,548	12,619
プラ容包	3	1,175	618	773	1,531
白トレイ	0	-	-	-	-
紙パック	0	-	-	-	-
段ボール	0	-	-	-	-
紙容包	0	-	-	-	-
缶	2	3,898	3,826	3,898	3,970
缶・びん	8	4,203	2,965	4,014	5,612
缶・びん・ペット	1	5,025	5,025	5,025	5,025
プラ類	2	3,521	1,821	3,521	5,221
紙類	0	-	-	-	-

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照。

表 1-1-42 手選別工程がない場合の投入量当たりの維持管理費（円/t）

選別工程区分 における対象物	N	平均値	25%値	中央値	75%値
全体	19	6,110	1,326	3,553	7,831
スチール缶	0	-	-	-	-
アルミ缶	0	-	-	-	-
びん	1	323	323	323	323
ペットボトル	7	4,379	841	1,609	3,632
プラ容包	1	6,811	6,811	6,811	6,811
白トレイ	2	6,202	4,878	6,202	7,526
紙パック	0	-	-	-	-
段ボール	0	-	-	-	-
紙容包	0	-	-	-	-
缶	5	8,690	4,476	6,722	14,602
缶・びん	1	1,571	1,571	1,571	1,571
缶・びん・ペット	1	2,113	2,113	2,113	2,113
プラ類	1	18,764	18,764	18,764	18,764
紙類	0	-	-	-	-

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照。

投入量に占める搬出量の割合

直営施設及び公設民営施設における投入量に占める搬出量の割合を表 1-1-43 及び図 1-1-32 に示す。なお、「選別工程」とは、選別保管施設において選別作業を行うラインのことを指す。「投入量に占める搬出量の割合」は以下の方法で各施設における選別工程区分毎に算出し、その値を基に平均値や中央値、25%値、75%値を算出している。

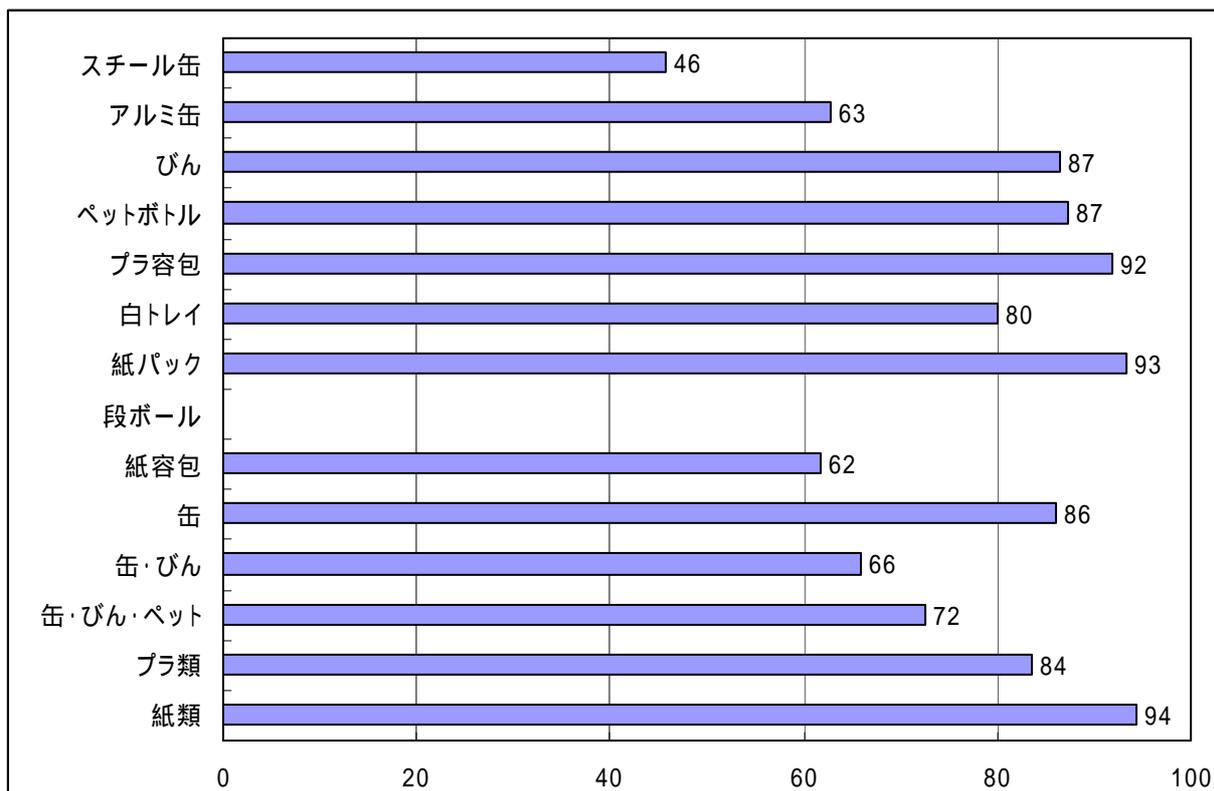
「投入量に占める搬出量の割合」=「搬出量」÷「投入量」

アルミ缶、スチール缶、紙容包、「缶・びん」等の区分でやや低い値になっているが、その他の区分については70%を超えている。

表 1-1-43 選別保管施設における投入量に占める搬出量の割合(%)

選別工程区分における対象物	N	平均値	25%値	中央値	75%値
スチール缶	9	61	44	46	83
アルミ缶	8	61	45	63	86
びん	67	79	67	87	94
ペットボトル	74	84	78	87	94
プラ容包	14	84	84	92	95
白トレイ	12	77	76	80	86
紙パック	3	92	90	93	94
段ボール	0	-	-	-	-
紙容包	1	62	62	62	62
缶	63	82	74	86	93
缶・びん	36	66	52	66	81
缶・びん・ペット	11	76	65	72	88
プラ類	16	72	48	84	95
紙類	2	94	93	94	95

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照。



(注)図中で用いている用語については(2)用語集を参照。

(注)図中の値は各選別工程区分における中央値である。

図 1-1-32 選別保管施設における投入量に占める搬出量の割合 (%)

また、収集時におけるコンテナの利用有無別に、上記の投入量に占める搬出量の割合を分析した結果を表 1-1-44、表 1-1-45 及び図 1-1-33 に示す。なお、図中の値は各選別工程区分における中央値であり、コンテナを利用している場合のデータと利用していない場合のデータが両方揃っている区分についてのみ示している。

サンプル数が非常に限られているものの、コンテナを利用した場合の方が投入量に占める搬出量の割合は高い。

表 1-1-44 コンテナを利用した場合の投入量に占める搬出量の割合 (%)

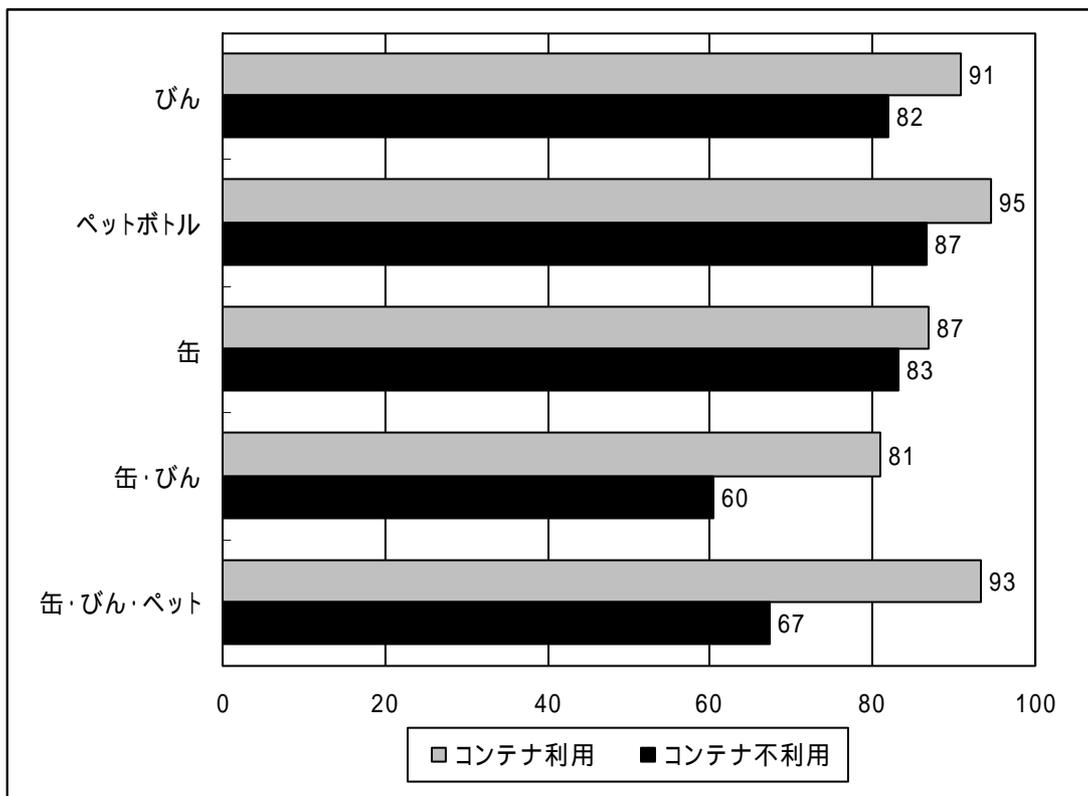
選別工程区分 におけるごみの組合せ	N	平均値	25%値	中央値	75%値
びん	7	86	82	91	93
ペットボトル	5	94	94	95	96
缶	7	85	81	87	90
缶・びん	1	81	81	81	81
缶・びん・ペット	1	93	93	93	93

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照。

表 1-1-45 コンテナを利用していない場合の投入量に占める搬出量の割合 (%)

選別工程区分 におけるごみの組合せ	N	平均値	25%値	中央値	75%値
びん	4	66	65	82	83
ペットボトル	22	84	75	87	95
缶	10	79	72	83	91
缶・びん	15	63	48	60	80
缶・びん・ペット	3	64	60	67	70
プラ類	6	77	71	84	94

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照。



(注)図中で用いている用語については(2)用語集を参照。

(注)図中の値は各選別工程区分における中央値である。

図 1-1-33 投入量に占める搬出量の割合 (%) (コンテナ使用/コンテナ不使用)

公設民営施設の委託形態

公設民営施設の委託形態、委託費の算定根拠、決定方法について、それぞれの回答割合を図1-1-34～図1-1-36に示す。

委託形態については、固定制が83%を占めている。なお、図1-1-21に示すとおり、民間の処理業者に選別保管を委託する場合は変動制と固定制の割合は同程度である。

委託費の算定根拠については、民間業者に委託する場合は処理量に基づき算定されているケースが多い(図1-1-22(p.128参照))のに対し、公設民営施設の場合は作業人員数に基づいて算定されているケースが多く、62%を占めている。

委託費の決定方法については、入札等が29%、協議等が42%程度であり、民間業者に委託する場合(図1-1-23参照)に比べ入札等の割合が高い。

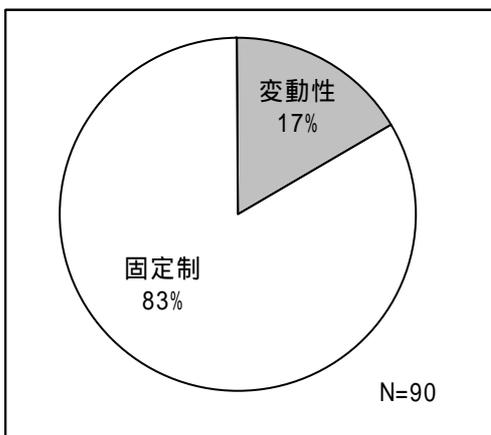


図1-1-34 公設民営施設における委託形態

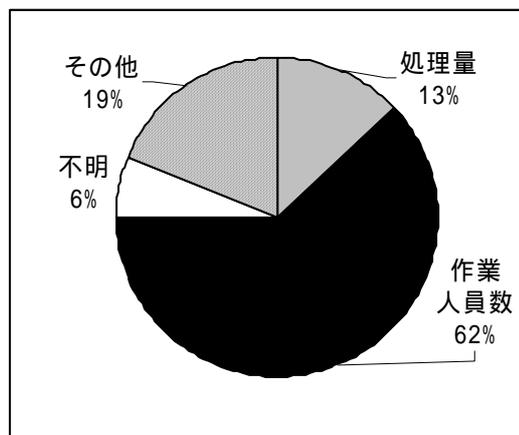


図1-1-35 委託費の算定根拠

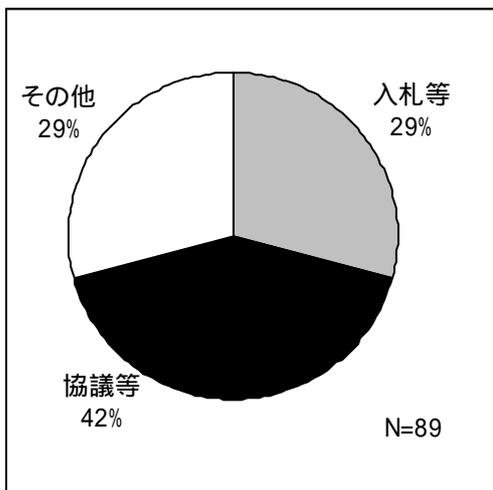


図1-1-36 委託費の決定方法

資源物の収支

選別後の資源物の収支については、委託費に計上されている場合と、市区町村や一部事務組合に計上されている場合がある。それぞれが占める割合を図1-1-37に示す。

選別保管を委託している場合は全体的に委託費に計上されている場合が多いが（図1-1-24(p1.130)参照）、公設民営施設においては、市区町村や一部事務組合に計上されている割合が高い（78%）。

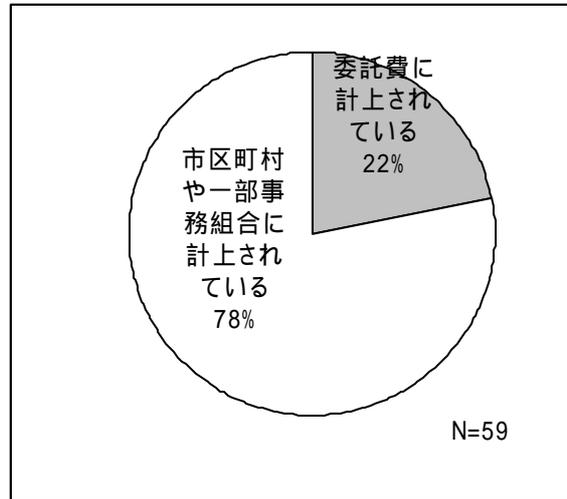


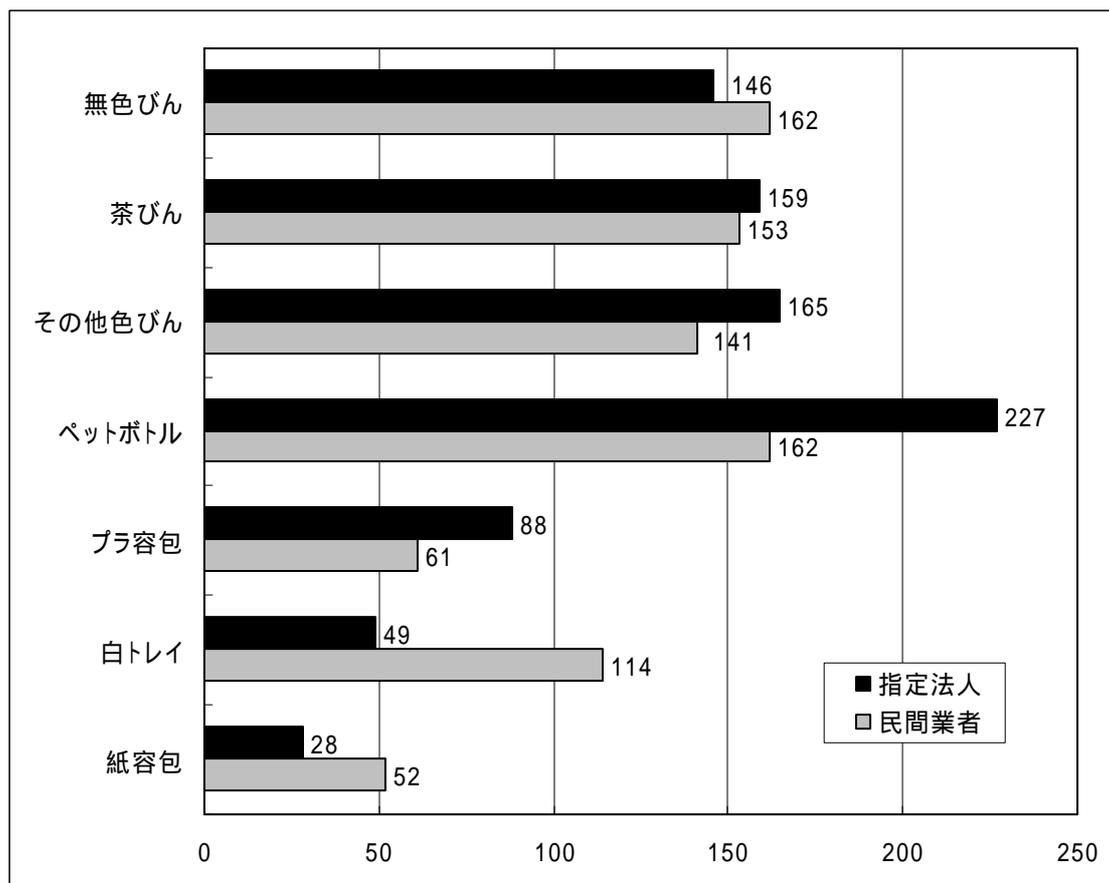
図 1-1-37 資源物の収支の取り扱い

9) 選別後の容器包装等

選別後の資源の引渡先

選別保管後の資源の引渡先別件数を図 1-1-38 に示す。なお、一つの市区町村または一部事務組合において、同一の素材を指定法人及び民間業者の両方に引渡している場合は、複数回答としている。

ペットボトルについては、指定法人に引き渡している件数が多い。一方、白トレイ及び紙容包については、民間業者に引き渡している件数が多い。びんについては、無色、茶色、その他の色のいずれも指定法人への引渡しと民間業者への引渡しが同程度の件数である。



(注) 図中で用いている用語については(2)用語集を参照。

図 1-1-38 資源物の引渡先別件数(件)

引渡し時の支払額（輸送費込み）

選別後の容器包装等を民間業者に引き渡す際の支払額（輸送費込み）を人口区別に表 1-1-46～表 1-1-49 及び図 1-1-39 に示す。なお、図 1-1-39 は各人口区分における中央値である。

白トレイ、プラ容包、ペットボトル、非容包プラで支払額が高い傾向にある（「非容包プラ」とは、容器包装以外のプラスチック製の廃棄物を指す）。また、支払額の全体的な傾向としては、プラスチック>缶、びん>紙となっている。なお、人口規模による価格の変動は見られない。

表 1-1-46 全人口区分における引渡し時の支払額（輸送費込み）(円/kg)

ごみの種類	N	平均値	25%値	中央値	75%値
スチール缶	67	18	5	9	18
アルミ缶	20	33	9	16	31
無色びん	34	11	2	11	16
茶びん	37	17	3	14	16
その他色びん	46	16	3	11	19
ペットボトル	63	69	36	67	95
プラ容包	28	75	54	82	98
白トレイ	35	250	100	167	375
紙パック	18	4	2	3	5
段ボール	56	9	2	3	7
紙容包	5	5	2	4	9
新聞	37	4	2	3	6
雑誌・雑紙	76	6	2	3	7
非容包プラ	3	92	66	73	109
缶	16	19	6	17	25
びん(色分別せず)	39	28	7	10	22
プラ類	7	58	19	67	87
紙類(紙容包除く)	6	58	7	20	110
紙類(紙容包含む)	13	6	3	4	6
その他	30	25	3	7	18

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照。

表 1-1-47 1万人未満の人口区分における引渡し時の支払額（輸送費込み）(円/kg)

ごみの組合せ	N	平均値	25%値	中央値	75%値
スチール缶	26	22	5	10	18
アルミ缶	9	36	13	17	44
無色びん	16	11	7	9	16
茶びん	17	17	7	14	16
その他色びん	18	21	7	15	20
ペットボトル	29	69	30	65	101
プラ容包	14	74	57	86	99
白トレイ	16	252	117	183	343
紙パック	6	2	2	2	3
段ボール	22	13	2	4	10
紙容包	1	11	11	11	11
新聞	14	5	2	4	8
雑誌・雑紙	24	9	2	4	13
非容包プラ	1	145	145	145	145
缶	8	27	16	21	33
びん(色分別せず)	17	34	10	13	30
プラ類	4	55	7	47	96
紙類(紙容包除く)	4	51	11	20	60
紙類(紙容包含む)	6	6	3	5	8
その他	6	28	5	10	51

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照。

表 1-1-48 1 万人以上 10 万人未満の人口区分における引渡し時の支払額（輸送費込み）(円/kg)

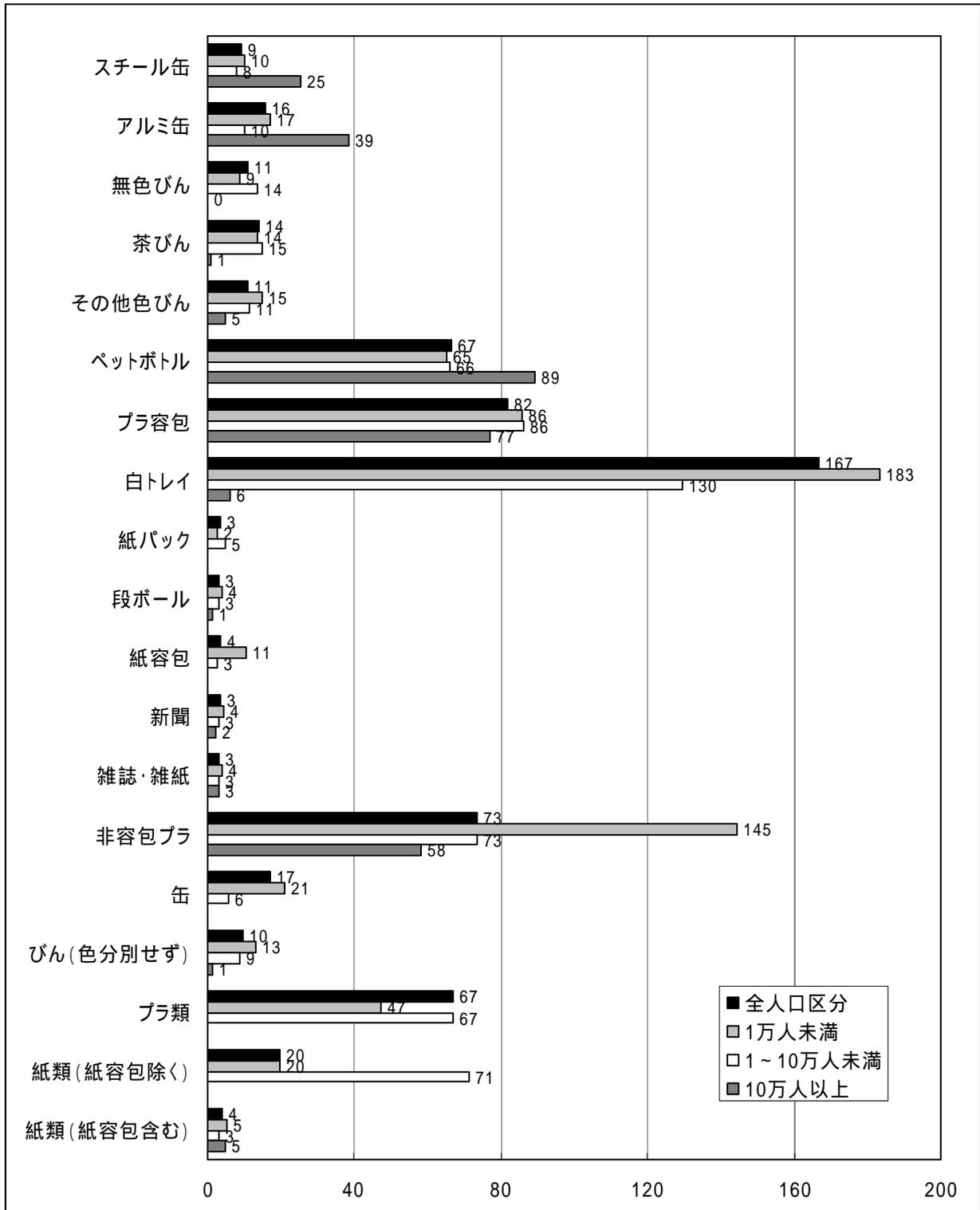
ごみの種類	N	平均値	25%値	中央値	75%値
スチール缶	34	13	5	8	12
アルミ缶	9	30	7	10	16
無色びん	16	11	2	14	16
茶びん	17	17	3	15	16
その他色びん	22	15	3	11	19
ペットボトル	30	67	43	66	85
プラ容包	11	86	65	86	94
白トレイ	16	227	88	130	352
紙パック	12	5	3	5	7
段ボール	28	8	2	3	6
紙容包	2	3	2	3	3
新聞	21	3	1	3	5
雑誌・雑紙	43	5	2	3	5
非容包プラ	1	73	73	73	73
缶	8	12	3	6	22
びん(色分別せず)	18	20	7	9	9
プラ類	3	62	49	67	77
紙類(紙容包除く)	2	71	38	71	104
紙類(紙容包含む)	6	6	3	3	5
その他	21	25	3	7	10

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照。

表 1-1-49 10 万人以上の人口区分における引渡し時の支払額（輸送費込み）（円/kg）

ごみの種類	N	平均値	25%値	中央値	75%値
スチール缶	5	34	8	25	64
アルミ缶	2	39	32	39	45
無色びん	1	0	0	0	0
茶びん	2	1	1	1	1
その他色びん	4	5	1	5	9
ペットボトル	3	86	45	89	129
プラ容包	1	77	77	77	77
白トレイ	1	6	6	6	6
紙パック	0	-	-	-	-
段ボール	4	2	1	1	3
紙容包	0	-	-	-	-
新聞	1	2	2	2	2
雑誌・雑紙	5	8	1	3	8
非容包プラ	1	58	58	58	58
缶	0	-	-	-	-
びん(色分別せず)	3	9	1	1	13
プラ類	0	-	-	-	-
紙類(紙容包除く)	0	-	-	-	-
紙類(紙容包含む)	1	5	5	5	5
その他	3	13	3	5	20

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照。



(注)図中で用いている用語については(2)用語集を参照。

(注)図中の値は各人口区分及び各素材における中央値である。

図 1-1-39 引渡し時の支払額(輸送費込み)(円/kg)

引渡し時の売却額

選別後の容器包装等を民間業者に引き渡す際の売却額(引渡先までの輸送費は考慮しない場合)を人口区分別に表 1-1-50～表 1-1-53 に示す。

素材別に見ると、アルミ缶が最も高額である。また、選別後の容器包装等を売却する際、人口規模による価格差は見られない。

表 1-1-50 全人口区分における引渡し時の売却額(円/kg)

ごみの種類	N	平均値	25%値	中央値	75%値
スチール缶	187	3	0	0.1	3
アルミ缶	220	46	14	44	70
無色びん	98	1	0	0	1
茶びん	87	1	0	0	0
その他色びん	73	1	0	0	0
ペットボトル	60	3	0	0	1
プラ容包	14	0.1	0	0	0
白トレイ	48	0.4	0	0	0
紙パック	153	4	0	3	5
段ボール	195	1	0	0.1	1
紙容包	25	0.2	0	0	0
新聞	204	3	0	1	2
雑誌・雑紙	158	0.4	0	0	0.4
非容包プラ	4	1	0	1	1
缶	33	3	0	0	3
びん(色分別せず)	34	1	0	0.1	2
プラ類	5	2	0	0	2
紙類(紙容包除く)	13	2	0	0	0.5
紙類(紙容包含む)	20	3	0	0.1	1
その他	63	6	0	1	5

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照。

表 1-1-51 1万人未満の人口区分における引渡し時の売却額（円/kg）

ごみの種類	N	平均値	25%値	中央値	75%値
スチール缶	51	1.5	0	0	1.7
アルミ缶	61	32	0	29	50
無色びん	21	0.4	0	0	0.3
茶びん	23	1.1	0	0	0.2
その他色びん	19	0.1	0	0	0
ペットボトル	24	4.3	0	0	0
プラ容包	6	0	0	0	0
白トレイ	19	0.3	0	0	0
紙パック	48	2.1	0	0	2.7
段ボール	61	1.1	0	0	0.5
紙容包	9	0.1	0	0	0
新聞	66	2.0	0	0	1.5
雑誌・雑紙	54	0.1	0	0	0
非容包プラ	1	0	0	0	0
缶	15	1.4	0	0	1.7
びん(色分別せず)	11	0.7	0	0	0
プラ類	1	0	0	0	0
紙類(紙容包除く)	6	0.4	0	0	0.4
紙類(紙容包含む)	3	0	0	0	0
その他	13	2.7	0	0	0

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照。

表 1-1-52 1万人～10万人未満の人口区分における引渡し時の売却額（円/kg）

ごみの種類	N	平均値	25%値	中央値	75%値
スチール缶	105	3	0	1	3
アルミ缶	127	48	17	50	72
無色びん	56	1	0	0	1
茶びん	46	0.4	0	0	0.3
その他色びん	41	1	0	0	0.03
ペットボトル	28	2	0	0	0
プラ容包	8	0.3	0	0	0
白トレイ	28	1	0	0	0
紙パック	83	4	0	3	5
段ボール	110	1	0	0.5	1
紙容包	15	0.3	0	0	0
新聞	107	4	0	1	2
雑誌・雑紙	85	1	0	0	1
非容包プラ	2	1	0.3	0.5	1
缶	15	3	0	0	1
びん(色分別せず)	18	2	0	0.4	2
プラ類	4	2	0	1	3
紙類(紙容包除く)	6	3	0	0	0
紙類(紙容包含む)	10	2	0	0	1
その他	40	8	0	1	5

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照。

表 1-1-53 10万人以上の人口区分における引渡し時の売却額（円/kg）

ごみの種類	N	平均値	25%値	中央値	75%値
スチール缶	25	5	0.1	1	5
アルミ缶	27	68	46	65	94
無色びん	17	0.5	0	0.1	1
茶びん	14	0.4	0	0	0.2
その他色びん	10	0.3	0	0	0
ペットボトル	7	3	1	1	3
プラ容包	0	-	-	-	-
白トレイ	1	0	0	0	0
紙パック	19	5	1	5	7
段ボール	20	2	0	1	2
紙容包	1	0	0	0	0
新聞	26	3	1	1	4
雑誌・雑紙	15	1	0	0	2
非容包プラ	1	1	1	1	1
缶	2	17	14	17	20
びん(色分別せず)	4	2	0.3	2	4
プラ類	0	-	-	-	-
紙類(紙容包除く)	1	1	1	1	1
紙類(紙容包含む)	7	7	0.1	1	5
その他	10	3	1	2	6

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照。

引渡し時の売却額（輸送費抜き）

選別後の容器包装等を民間業者に引き渡す際の売却額について、市区町村及び一部事務組合が別途負担している引渡先までの輸送費を差し引いた金額を人口区分別に表 1-1-54～表 1-1-57 に示す。なお、売却額から市区町村及び一部事務組合の輸送費負担額を差し引いた金額がマイナスになる場合は、マイナスの値として示している。

輸送費を除いた場合についても、アルミ缶が最も高額である。また、人口規模による価格差は見られない。

表 1-1-54 全人口区分における引渡し時の売却額（輸送費抜き）(円/kg)

ごみの種類	N	平均値	25%値	中央値	75%値
スチール缶	184	2	0	0	2
アルミ缶	218	45	12	45	70
無色びん	98	0.4	0	0	1
茶びん	87	1	0	0	0.3
その他色びん	73	1	0	0	0
ペットボトル	60	-1	0	0	0.1
プラ容包	14	-5	0	0	0
白トレイ	48	-9	0	0	0
紙パック	153	-2	0	3	5
段ボール	195	1	0	0.1	1
紙容包	25	-5	0	0	0
新聞	198	1	0	1	2
雑誌・雑紙	158	0.3	0	0	0.3
非容包プラ	4	-26	-26	0	0.3
缶	33	-1	0	0	3
びん(色分別せず)	34	1	0	0	2
プラ類	5	2	0	0	2
紙類(紙容包除く)	13	1	0	0	0.5
紙類(紙容包含む)	20	3	0	0.1	1
その他	63	5	0	1	5

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照。

表 1-1-55 1万人未満の人口区分における引渡し時の売却額（輸送費抜き）（円/kg）

ごみの種類	N	平均値	25%値	中央値	75%値
スチール缶	51	1	0	0	2
アルミ缶	60	28	0	25	51
無色びん	21	0.4	0	0	0.3
茶びん	23	1	0	0	0.2
その他色びん	19	0.1	0	0	0
ペットボトル	24	-3	0	0	0
プラ容包	6	-7	0	0	0
白トレイ	19	-4	0	0	0
紙パック	48	-7	0	0	2
段ボール	61	0.5	0	0	0.3
紙容包	9	-15	0	0	0
新聞	64	1	0	0	1
雑誌・雑紙	54	-0.1	0	0	0
非容包プラ	1	0	0	0	0
缶	15	-1	0	0	1
びん(色分別せず)	11	-2	0	0	0
プラ類	1	0	0	0	0
紙類(紙容包除く)	6	-1	0	0	0.4
紙類(紙容包含む)	3	0	0	0	0
その他	13	3	0	0	0

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照。

表 1-1-56 1～10万人未満の人口区分における引渡し時の売却額（輸送費抜き）（円/kg）

ごみの種類	N	平均値	25%値	中央値	75%値
スチール缶	103	2	0	0.4	3
アルミ缶	126	48	17	50	73
無色びん	56	1	0	0	1
茶びん	46	0.2	0	0	0.3
その他色びん	41	1	0	0	0.03
ペットボトル	28	0.3	0	0	0
プラ容包	8	-3	0	0	0
白トレイ	28	-13	0	0	0
紙パック	83	4	0	3	5
段ボール	110	1	0	0.5	1
紙容包	15	0.3	0	0	0
新聞	104	1	0	1	2
雑誌・雑紙	85	0.3	0	0	1
非容包プラ	2	-52	-78	-52	-26
缶	15	-4	0	0	1
びん(色分別せず)	18	1	0	0.4	2
プラ類	4	2	0	1	3
紙類(紙容包除く)	6	3	0	0	0
紙類(紙容包含む)	10	2	0	0	1
その他	40	6	0	1	5

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照。

表 1-1-57 10 万人以上の人口区分における引渡し時の売却額（輸送費抜き）（円/kg）

ごみの種類	N	平均値	25%値	中央値	75%値
スチール缶	24	2	0.1	1	4
アルミ缶	27	68	46	65	94
無色びん	17	0.1	0	0	1
茶びん	14	0.02	0	0	0.2
その他色びん	10	0.3	0	0	0
ペットボトル	7	3	1	1	3
プラ容包	0	-	-	-	-
白トレイ	1	0	0	0	0
紙パック	19	5	1	5	7
段ボール	20	2	0.1	1	2
紙容包	1	0	0	0	0
新聞	26	3	1	1	4
雑誌・雑紙	15	1	0	0	2
非容包プラ	1	1	1	1	1
缶	2	17	14	17	20
びん（色分別せず）	4	2	0.3	2	4
プラ類	0	-	-	-	-
紙類（紙容包除く）	1	1	1	1	1
紙類（紙容包含む）	7	7	0.1	1	5
その他	10	1	1	1	5

（注）表中で用いている用語については（2）用語集を参照。

一人一日当たりの実資源化量

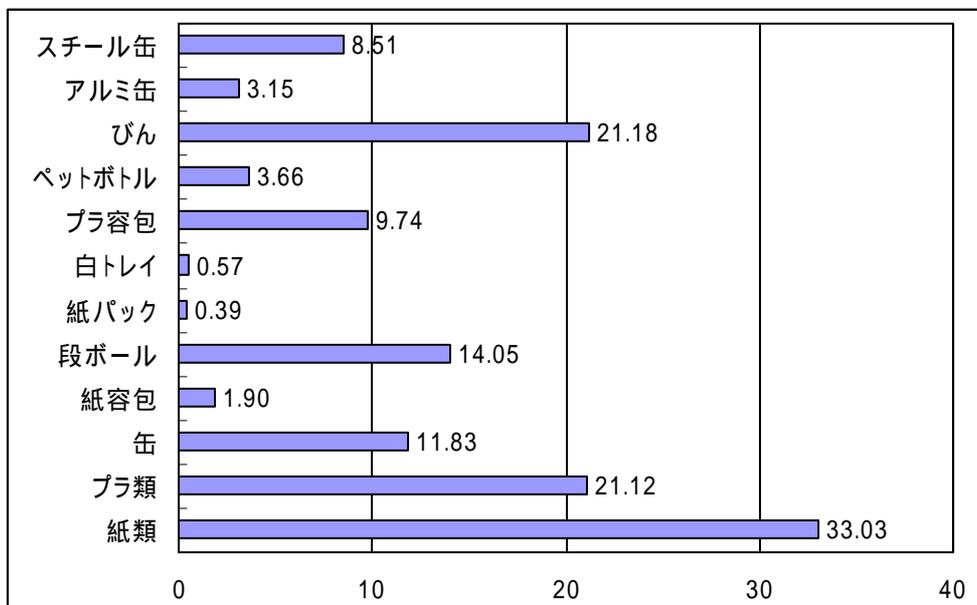
一人一日当たりの実資源化量を表 1-1-58 に示す。また、図 1-1-40 に各素材における中央値を示す。なお、「実資源化量」とは、市区町村及び一部事務組合毎に一人 1 日当たりの値を換算し、平均値、中央値、25%値、75%値を算出している。

最も多いのは、紙類で一人一日当たり 33.03kg である。次いで、びん、プラ類が多く、それぞれ 21.18kg、21.12kg である。

表 1-1-58 一人一日当たりの実資源化量 (kg/人・日)

資源化物	N	平均値	25%値	中央値	75%値
スチール缶	258	10.73	5.68	8.51	13.01
アルミ缶	260	3.74	2.03	3.15	4.41
びん	333	22.43	16.11	21.18	25.81
ペットボトル	340	4.35	2.58	3.66	5.25
プラ容包	111	15.13	3.70	9.74	24.41
白トレイ	124	0.79	0.25	0.57	1.04
紙パック	191	0.50	0.20	0.39	0.72
段ボール	264	18.30	8.48	14.05	21.62
紙容包	45	3.36	0.78	1.90	5.11
缶	316	14.17	8.21	11.83	17.09
プラ類	17	25.89	5.77	21.12	45.18
紙類	31	44.03	12.99	33.03	56.85

(注)表中で用いている用語については(2)用語集を参照。



(注)図中で用いている用語については(2)用語集を参照。

(注)図中の値は各素材における中央値である。

図 1-1-40 一人一日当たりの実資源化量 (kg/人・日)